

令和6年色麻町議会定例会3月会議会議録(第2号)

令和6年3月6日(水曜日)午前10時00分開議

出席議員 13名

1番	工藤昭憲君	2番	高森すみえ君
3番	佐藤忍君	4番	小松栄喜君
5番	相原和洋君	6番	河野諭君
7番	西村義隆君	8番	小川一男君
9番	今野公勇君	10番	中山哲君
11番	山田康雄君	12番	白井幸吉君
13番	天野秀実君		

欠席議員 なし

欠員 なし

会議録署名議員

6番	河野諭君	7番	西村義隆君
----	------	----	-------

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	早坂利悦君
副町長	鶴谷康君
総務課長	高橋正彦君
企画情報課長	菅原伸一郎君
町民生活課長	山田栄男君
税務課長兼総合徴収対策室長	今野尚佳君
保健福祉課長兼地域包括支援センター所長	高橋康起君
子育て支援室長	今野健君
会計管理者兼会計課長	渡邊勝男君
産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長	浅野裕君
建設水道課長	高橋秀悦君

色麻保育所長兼清水保育所長	今 野 稔 君
教育長	半 田 宏 史 君
教育総務課長兼学校給食センター所長	竹 荒 弘 君
社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長	今 野 和 則 君
農業委員会事務局長	山 崎 長 寿 君
代表監査委員	早 坂 仁 一 君

職務のため議場に参加した者の職指名

議会事務局長	遠 藤 洋 君
書 記	大 泉 信 也 君

議事日程 第2号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開議

○議長（天野秀実君） 御参集御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、議長として次の報告をいたします。

本日の議事日程は、議員各位のお手元に配付したとおりであります。

地方自治法第121条第1項の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、前日と同様であります。

職務のため議場に参加した者、議会事務局長及び書記であります。

次に、町長の施政方針説明に対する一般質問の通告がありました。通告者は10番中山哲議員1名で、通告件数は1か件であります。通告書の写しは議員各位のお手元に配付しております。

以上をもちまして、議長としての諸報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（天野秀実君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において、6番河野 諭議員、7番西村義隆議員の両議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（天野秀実君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の通告がございますので、順次発言を許可いたします。

最初に、8番小川一男議員の一般質問を許可いたします。一般質問席にて発言をお願いいたします。8番小川一男議員。

〔8番 小川一男君 登壇〕

○8番（小川一男君） それでは、一般質問を行います。

私は、2項目について通告しております。通告順に従いまして、一般質問を行います。まず初めに、株式会社色麻町産業開発公社について、具体的な質問事項といたしまして1番目、令和5年4月から令和5年12月までの経営内容についてであります。

この件につきましては、公社のほうで、ただいま経営改善計画3か年の計画を実施しております。初年度目の現状、どのような形になっているか。まずお聞きします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 小川一男議員の質問がございました点について回答したいと思います。

開発公社の令和5年4月から令和5年12月末ということになりますけれども、公社から報告いただいております損益計算書に基づきますと、令和5年の12月末時点の経営状況でありますけれども、売上の総利益が6,409万5,284円、営業利益がマイナス888万3,962円、経常利益もマイナスの896万5,730円ということになっております。前年の同月と比較しますと改善はされておりますけれども、ただいま申し上げたとおりの内容でありますので、厳しい経営が続いているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） ただいま4月から10月までの内容説明いただいたんですが、前日も質問しましたが、前月比較して云々という言葉があるんですが、これは公社全体の計画でありまして、前年対比は説明する必要私はないと思われまして。

さらに、一番問題なのが、先ほど町長から説明ありましたが、あくまでも公社は独立した組織です。その独立した組織、そちらが債務超過に陥り、3か年の改善計画を立てたわけですか。そして1年目です。今、聞きますけれども、なお12月末で888万何がしの

マイナスの経常利益を計上している経営状態ですが、基本になるのがここにありますけれども、経営改善計画3か年あります。1年目、要するに令和5年ですが、ここでの計画は、今現在9か月の数字を示していただいたんですが、マイナスの28万、それが1年目の計画です。そのような計画の中で、12月末現在で888万の計上内容であれば、どのように実態を把握しているのか。数字上はそうなりますけれども、とてもじゃないが3か年計画、これ無に等しいのではないかなと思うんですが、さらにこの現状分析について、どのように考えているか、説明を求めます。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 今、申し上げたとおりの内容であるということについてはそのとおりなんですけれども、御指摘のとおり厳しいということについてはもちろんであります。やはり努力が足りない点もあるし、それから全体的に改めて見直しをしなくちゃならないという点もございます。

また、部門によって、大分落ち込んでいるという部門もありますので、これは当初の改善計画ということから見ますと、大分離れているということに結果的になりますので、改善計画2年目にある今年入るわけですので、思い切ったその点についての判断をしなくちゃならないというふうに思っておるところであります。

なお、できるだけ町民の皆さんにも利用していただければ大変助かるものだというふうに思いますので、この席からお願いしたいというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） それでは少し深掘りいたしまして、公社の現状について、何か件質問いたします。

昨年度令和5年3月末まで、エゴマの価格、通常2,200円を1,500円で販売し、特別価格でやったわけですが、聞くところによると、3月末までの限定にもかかわらず4月になっても販売していたということがあったのかどうか。

それから、書き入れどきのお盆中の休業していたということはあったのかどうか。

次に、人件費削減等で管理職の人件費は減額していたのかどうか。

その点について説明を求めます。

○議長（天野秀実君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

まず1点目のですね、3月までのエゴマの特別販売の価格ということで、3月までということで、3月中にですね申込みがあった分として4月にずれ込んだという部分もありますけれども、基本的には3月までという特別販売で実施してございます。

あと2点目のお盆の休業ということですが、確かにお盆の時期に休業したという報告を、後で報告を町のほうにいただいた経緯でございます。

あと3点目の管理職の給与の減額ということでございますが、2月からですね、管理部門の事務職員の減給を行っている状況ということで、町のほうに報告は受けてございます。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） 1点目の特別価格、これは予約を受けた末日において、後日配送して販売したという解釈で。ところが、そうじゃなくて、直接期間過ぎても販売しているとの事実があるように聞いています。

それから、先ほど聞き漏らしたんですが、お盆中の休業、これはあったのかどうか再度確認したいんですが。

○議長（天野秀実君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お盆中にですね、休業したというのはございまして、町としてはその休業した後に報告を受けた次第でございます。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） 大体、このような状況下の中で、帰省される方もいるお盆中にですね、休業、そういう考え方が、そもそも私は間違っているのではないかなと思います。

それから管理職員の人件費、先ほど担当課長から2月ということですが、そもそもこの計画を立てた段階でですね、やるべきことではないのかなと。今、2月になってからやるような状況なのかどうか。

さらに価格設定についても、3月、令和5年の3月末で、通常2,200円、1,500円に設定し、今回世界遺産云々1,800円、そもそもこの価格の設定をどのような形で行っているのか、今かなり消費者は値上げ、敏感な目で見ている状況下にあります。何が何だかわけ分かんなくて、ただ売ってるような値段じゃないですか。私がここで担当課を叱責するのではなくて、そもそも公社自身が経営改善計画を設定したのであれば、当事者です、やらなきゃならない問題ですよ。

もっと言いますと、3年計画で、先ほど言いましたが、今年1期目、計画上ですよ。マイナス、当期純利益マイナス28万、今現在888万、2年目、令和6年度ですよ。いいですか、当期純利益256万を計上してるんですよ。3年目635万、これが公社の経営改善計画の資料なんですよ。どこから引っ張り出したか分かりませんが、まだまだ経営として体をなしていないと思うんですが、その辺について説明を求めます。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 指摘されればそのとおりであります。取締役会も頻繁にやっているようでありまして、この改善策ということについては、それなりの形の中で、今、進行形のような形でやっているようで、さっき担当の課長から申し上げたとおり、管理職の関係についてはこの2月からということになりましたけれども、これまでもいろいろその判断に、取締役会でもですね、判断に相当迷いもあったようです。やはり職員の給料を下げるといえるときは、それなりの覚悟はあるわけですので、第三者から言えば当然ということにはなりますけれども、実際に頑張ってもらっている人たちの中での判断ということになりますと、それなりの厳しい判断が求められるということで、それが2月になったということになります。

それから、やはり改善計画のようにこれは当然やっていかなくちやなりません。これからそういうふうになるように、努力をしなくちやなりませんし、取締役会のほうに対しても、町のほうからの意向を十分伝えていきたいというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） 今回、総務省のアドバイザー、それを活用してこの経営改善に取り組んで来ましたが、それでは総務省の方、アドバイザーの方の報告等はそのような形になっているのか、説明を求めます。

○議長（天野秀実君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

まず経営の立て直しのために、昨年11月から総務省の経営財務アドバイザー派遣事業を活用してまいりました。業務の効率化であったりコスト削減に向けまして、まず取締役、従業員が一丸となって取り組むということが重要ですよというお話いただきました。その中で、公社の強みであったり、弱み等々を把握してですね、実行できる取組をアクションプランとして検討していく状況でございます。そういった中で、アドバイザーさんのほうからは、やはり取締役、従業員が一丸となってですね、改善計画を遂行しているということが大切だということでございます。特にこのアドバイザー派遣事業で、アドバイザーからの報告書というものはございません。

あくまでも、公社のほう自体でですね、このアドバイザーさんからの助言をいただいて、やはり自ら改善に取り組むというような手法をアドバイザーさんのほうから御指導いただいたというような状況でございます。

そういった中で、これまでですね、各部門ごとに食材等の仕入れをしてきたわけなんですけど、共通の食材を生かしたメニューの開発であったり、仕入れ先との交渉を進めながら、一括発注して効率化やコストの削減に努めるといった努力を今後は行っていくということでございます。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） ただいまアドバイザーの方の内容等の説明を受けたんですが、しよせんそれは報告書ですよ。現在、公社が自分が置かれている立場を認識しているのかどうか。どこでも言います。農協さんも同じ、役職員一丸となって、これ常套句ですよ。ただ、債務超過に陥って経営改善をしなきゃならない状況下であって、さらには昨年度、エゴマの資金不足で1,037万何がしを支払ってるわけです。まだまだ自覚足りないんじゃないですか。当事者じゃないんでこれ以上はできないんですよ。

しからは前回は聞きましたが、誰が実質経営者なのか。先ほどの価格設定も原価計算もそれから部門別も、会計事務所から流れてくる8部門ですか。そのぐらい分析できるわけです。ましてや、中間にいる事務職の方々、30年以上勤めていて、昨日今日のことではないと思うんですが、その辺のもう少し深掘りした内容等について、どのように考えているのか、説明を求めます。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 今、公社で扱っている部門が4つか5つあるわけですね。その中で、そのそれぞれの部門の中から案分をして、そして管理職の給料を出すということになりますけれども、それぞれの部門が相当内容的にいいということであれば、そういう管理職の手当も十分出せるということになりますけれども、そこまでの負担が強られるような状況にはないという、結果的にですけれどもそうになっています。

それはそれということで、あくまでもそれぞれ例えば平沢温泉のかっぱ茶屋とか、あるいは味彩館、あるいは積水の食堂、あるいはエゴマ、そういうもの、それぞれプラスにならなくちゃどうにもならないわけですが、このエゴマ関係については、なかなか黒字にするということが厳しい、これまでですね、厳しい。それはこの売り先の関係もあるわけですし、売れ筋の状況にもあるわけですので、これは大変厳しいということでした。

今回、今、価格設定の話もちょっと出ましたけれども、1,500円を出したときは、それはそれで原価を割っているわけではなかったんだと思います。ただ今回は、やはり資材関係が大分上がっていると。例えば入れ物でも何でも全部上がっているということで、同じ単価では出せなかったということでの1,800円だというふうに聞いております。ですので、町のほうで適当に単価を決めたわけではないんですけれども、そういう公社のほうで、今、言ったような状況の中での判断の単価が1,800円だったということで、これもいろいろ皆さんに御協力をお願いして、今、販売中だということになります。

いずれにしてもですけれども、この公社の経営については、今のままであればそれはそう簡単なものではないということにはなりますが、あくまでもさっき言ったような部門ごとにさらにこの努力をしてもらうということが前提で、そして改善計画のようなほうの目標に向けていきたいと、こういうことで指導をしたいというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） 町長はじめ担当課長からいろいろ説明を受けるんですが、それはあくまでも第三者的な考えで、それはそれで私はいいと思うんですが、当事者ですね。当事者がどのくらい認識しているのか。

先ほど町長から説明ありましたけれども、8部門あって、中のやつは決算報告見ますと全部出てます。それは内部で検討することであって、それが1,400の1,000出資してる、70%出資してる町がそこまで関与すべき問題で私はないと思います。実際のところ。それをやって、そのほか第三者的な云々なら分かるんですが、大体本当にこれを改善しようと、させようとしているのか、企業当事者がなってないと私は思うんですね。実際、公社自身の問題ですよ。その当事者が、計画、意識、自覚もなく、幾らアドバイザーとか助言やったって、私はこの3か年計画は完全に無理だと思います。物価上昇とかコロナとか、いろいろあれ理由もつきますけれども、コロナだって国とか町から補助金も出してるわけですね。前も言いましたけれども、補助金ですよ。補助金ということは、損益で言えば雑収入100%の利益ですよ。そういうのも踏まえないで、だらだらだらだらこうやって、質問するほうも疲れますけれども、ただ、問題なのは町長も言いました

けど、エゴマ、エゴマ、これは当然特産物の絡みあんでしょ、これ。この公社の売上でエゴマの売上げは10%ぐらいですよ。多少赤字になったって本体がよければ大したことないです。売上構成比ではじき出すと10パーぐらいですから。そこでエゴマ云々、ただ問題はここにありますけど、1番と2番が連携してしまいましたが、公社に対する町の対応としてですね、私はこれを公社を潰せとか云々っていう形じゃなくて抜本的な改革をしない限り、私は駄目だと思って質問しているんですよ。さらにまずいことに、特産物であるエゴマ、これも公社でやってもらっている。

さらには指定管理者という形で、町との関わりは単なる第三セクターと違って深いのは認識していますけれども、もう少しですね、抜本的にやらないと、いつまでたってもこれは債務超過になってしまうと思うんですが、再度その点について説明を求めます。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 確かに抜本改革をしなくちゃならないと思います。結局ですね、やっぱり今、この公社で扱っている部門の中で、見通しが見つからないということであれば、これはやっぱり手を引くという以外しかないだろうというふうに思います。いずれそういう判断が求められるものだというふうに思っております。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） それでは3番目になりますけれども、今後ですね、そういう現状分析を踏まえて、町としてはどのように対応するのか。ここで公社に関して、町長のほうから、過去にエゴマ関係の従業員の賃金を考えたらどうか、あるいは指定管理者料の支払い等のことも説明ありましたが、どうしてもですね、エゴマ指定管理者という形で、私が先ほど言いましたけれども、結びつきが近いわけですよ。密接なわけです。それを踏まえれば踏まえるほど、このようになていたらくでは、かえってこれを切り離して別会社にするという方法もなきにしもあらずと私は思っています。実際企業でも、名門企業であってもですね、部門別売却とか身の丈の経営をやっているのが現状です。そしてさらに、長い歴史のある公社云々ということによく説明に出てくるんですが、環境、経済環境、社会環境に対応して生き延びていかなければ、私は駄目だと思うんです。

町長があるところと言ったように、生き残るものが賢いものでない、強いものではない、環境に対応し得るものだけが残るといような発言がありましたが、ダーウィンか誰だか分かりませんが、それが全然進歩も発展もなく、ここまで来ている状況なんです。この状況に対して、町は具体的にどのように考えているか、説明を求めます。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） エゴマについては、これにこだわっているわけではないと思いますけれども、やはり町の特産物ということでこれまで育ててきたわけですので、これを公社でやらなければ、どこでもやるところはないというふうに思っていますので、これはやっぱり公社のほうでエゴマはやらしてもらわなくちゃならないというふうに思っております。

それからほかの部門については、さっき申し上げたとおり、内容次第ですけれども、

現状をいい方向に行かないというふうであれば、これは手を引くということも考えなければならぬというふうに思っています。これは公社の役員会のほうにもそういう話はしておりますので、公社の役員の皆さんの中でも検討をしているというふうに思います。

今回、このエゴマについて予算化もしております。やはりこれはどうしてもですね、このことを公社でやることによって、負担をかけたくないと。町として負担をかけられないというふうに思っていますので、若干の予算化をしたいというふうに思っておりますので、今回の予算書にも提案をしておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

また町の関わりということについては、大変これは微妙なところがありまして、意見が分かれるところでありまして、町としてどの程度関わっていいのかということについては、なかなか判断の難しいところありますけれども、今の状況を見て町のほうで関わらないわけにはいかないだろうというふうに思って、現在のところ進めております。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） 何か説明を聞くと、外堀を埋めても、なおかつ経営本体がどのような形で意思を持っているのか明確でないような、説明をすればするほどですね。何回も言いますが、今、債務超過に陥って3年計画の改善計画を立てている段階なんです。これから債務超過に陥るとか、売上減少とか利益が減少するっていうんであればまだ分かるんですが、今現在進行中なんです。その段階で部門別の管理とか、そういうことを検討すること自体がですね、私は何回も言いますが、企業としてなっていないんじゃないかなと思うんです。だったらこの3年の計画でじっくり内容分析してですね、やって計画を進めなければならぬんですけども、さらに言いたいのは、何回も言いますが、確かに計画どおり進むというのはこれは並大抵ではないんですが、あまりにも数字的に乖離してますよね。1年目ですよ、何回も言いますが、予想損益でマイナスの28万で、今現在、現在ですよ。888万のマイナス、これが平均でそのままいってもこの数字は残るわけですよ。888万と当初計画のマイナスの25万の開き、莫大な開きですよ。さらに次の年は利益として250万を計上し、3年目630万を計上して、これできますかね。単なる数字のトリックであればできるんでしょうけれども、現実には私は大変厳しいと思っています。そんなに自分の会社のことが分かんないんですかね。このくらいの赤字を出して営業すんだら誰でもしますよ。もっと言うとやらないほうがいいです。

今、町の対応として、予算化云々でエゴマの関係等もありましたけれども、確かに町長がおっしゃるとおり、町との第三セクターに対する町との関わりについてはいろいろありますけれども、それでは、ここで第三セクター等経営健全化方針の策定ということで、令和2年12月、その前にですね、第三セクター等の経営健全化の推進等ということで、総務大臣から通知が来ております。それに基づいてここで策定している報告もありますが、幾ら第三セクターであっても、ここで見ますと検討のフローチャートでは、駄目であれば解散云々ということもあるわけですよ。町長が前回、第三セクターは必ず黒

字じゃないということも分かるんですが、ただしこういう形で、第三セクターに対する行政の目、指導の目が厳しい状況にあるわけです。ここにありますよ。町長から前議長の中山議長に宛てた云々、色麻町総務財政課。この内容も数字らしき数字は出さないで、順風満帆に推移するような形で報告をまとめていますけれども。このような状況で、単なるエゴマの関連について特産物であるがゆえに公社云々ということなんですが、やはりそこも含めてですね、考えていかないと、これは完全に厳しい状況になるのではないかなと思うんですが、エゴマの関係についてのみ対応ということですが、それでは今、総額6,100万の残高、これ3年元本据置きになってますけれども、差引きして長期が5,800ほどあるんですが、これに対する利子補給とかあるいは指定管理料、そういう類いも検討しているのかどうか説明を求めます。

○議長（天野秀実君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） 今の利子補給とあと長期の借入れ等についての検討は、今の時点ではしておりません。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） 今後指定料の支払い等については検討しているかどうかもお聞きします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 現在指定管理料はゼロだということで、今年いっぱいですかね。2年間でしたから、去年今年ということでもありますけれども。今後も指定管理、もちろん今、指定管理として公社で受け取っているもの、その点が引き続きやれば、指定管理を何とか勘弁してほしいということになるかと思えますけれども、その今、指定管理をしているその建物自体もやるかやらないかについては、これから判断をしなくちゃならないということでもあります。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） 今、指定管理者等について説明ありましたけれども、実際本来であれば指定管理の期間は5年、諸般の事情により今回は2年という形で模様眺め、様子眺めなんでしょうけども、なおさら指定管理者という形で公社を捉えた場合ですよ。そういう状況下で果たして、指定管理者として、指定管理者としてですね、いいのかどうか。これは本当に根本的な問題だと私は思います。

ですから、なおさら身の丈のある経営状況、要するに不良部門の合理化等をやらなければ、これはいつまでたっても私も毎回同じように言ってますけど、堂々巡りですよ。利息についてはそういう形で、今現在考えているということですが、今、このような状況で推移して、3年据置きの、先ほど言いましたけれども、銀行に対する5,890万、5,900万くらいですか、元本の支払いが出てくるわけですよ。赤字でさらに元本を支払うとなったら、これ莫大な金ですよ。変動金利じゃなくて固定でやってればいいんですが、いろいろな形で利率の変更もあるんでしょうけども、それにしてもこの金額をです、もっと胸襟を開くというわけじゃないですけど、必死になってやらない限り駄目

じゃないかなと思うんですが、その辺についても、町として何かささやかなアドバイス等も考えているのかどうか、説明を求めます。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 経営状況が債務超過になっているということはそのとおりであります。ですから相当な危機意識を持ってもらわなくちゃなりませんし、町としても大きな危機意識は持っております。

ただ、町としてできる範囲は、どの部門をどの程度どうすればいいのかということについての具体的なことについては、今回エゴマ関係についてだけ予算化をしておりますけれども、それ以外のことについては相談も受けているわけでありませんし、今のところ、それ以外のことについては考えてはいないんですけれども。ただいずれ、今、言ったような記載された分についての返済が迫るということになりますので、そう生易しいものではないということはそのとおりであります。これからそれは役員の皆さんとの検討をしなくちゃならないというふうになります。

ただ町としてですね、今の経営については指摘されたとおりの内容で厳しいんでありますけれども、公社というものについて、町としてのいわゆる捉え方ですね。実際に例えば味彩館を、今、公社が指定管理を受けているわけですが、仮に公社が指定管理を見ないということになったときに、民間でそれを借りる人があるかどうか。そういうことも踏まえなくちゃならないと思います。それでもいなりやいないでもいいんだと言われればそれまでなんですけれども、そういうようないわゆる赤字を覚悟してもやらなくちゃならないかどうか。ただ、企業としてはそれは成り立たないということは十分分かるんですけれども、公社のいわゆる持っている性格、そういうことからいって、町として実際に直営としてはやれないものを公社でやってもらうということで来たわけです。内容がよければ何ら問題はないんですけれども、今日ここまで来て、今、指摘されたとおりの内容になってきているということで、それでは皆手を引けばいいのかどうか。そういうことも踏まえながらちょっとこれは慎重に検討をしなくちゃならないし、町としても公社の役員と検討をしたいというふうに思っております。いずれ全部手を引くということについてはいかがなものかというふうには、今のところ思っております。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） 私は、公社そのものの存在を否定するわけではありません。確かにいろんな面に関わってきてます。ただしですね。何回も言いますが、やっぱり主体性を持ってやって、努力とか成果とか、それが第三者にもある程度理解、説明つくのであればよろしいんですが、このような状況下であれば、かえって大変ではないかという思いで私は、今、質問しているわけです。

全部なくしてチャラにして、あそこを単なる公園にしよ、そういう発想ではなく、従来の状況も維持しながらですね、さらなる憩いの場としての施設、それは前提としていんですが、いかんせん公社それ自体が、主たる公社自体がそういう状況であれば、幾らこちらでお願いしても意味がないのではないかということで、私は今、質問している

わけですよ。確かに担当課長、町長、直接経営者ではありません。それは分かります。ただ、このような深い関わりの中で、そのような状況がいつまでも持つのかどうか。もっと抜本的な改革も含めてですね、やらないと、今、1年目ですよ。3年で計画を立てたようですけども、すぐ2年目です。経営として成り立たないところに指定管理者、あるいはエゴマの関係の製品・製造云々って言うてもですね、それは説明はつかないと私は思います。やはりもっとですね、経営者として企業として、あるいは町の指定管理者としての自負、特産物のエゴマをやっているという形ですよ、公社サイドでそういう意識を持ってやるのであれば分かりますけれども、全部マイナス、後退志向で今まできてるのが現状です。公社に対する町の関わり、アドバイスも限界があるんですけども、ただ、実態は容易ならぬ状況であるということが第1点。それから根本的というより解体的な改革をしない限り、私は難しいと思うんですが、その点について再度説明を求めます。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 債務超過の状況ですからそのとおりです。ですからそういう厳しい意見ということも当然でありますので、町のほうから、町のほうからというよりも、私から直接取締役会のほうに申し伝えておきたいというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） 担当課長にお聞きしたいんですが、密接な連携の下にやって、利益確保、売上の増加等について、連絡等を取っているんでしょうけれども、さらにもっと深い意味での情報公開、お互いにですね、併せて会計事務所、そちらとの連携はどのようになっているのか。課長のほう、担当課のほうで分かる範囲内で説明を求めます。

○議長（天野秀実君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

担当課としてはですね、公社の収益、集客に関わるですね、アドバイスなり企画提案等を行っている状況でございます。幾らかでもお客さんに来ていただいて、令和8年から支払いが始まりますので、この3年間で幾らかでも集客を図ってまいるようにですね、打合せを行っている状況でございます。

あと2点目の会計事務所のほうについては、今の公社の内部のほうでその対応について、今、協議をしているというようなこととお話を伺っている状況でございます。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） 今、話にあった会計事務所との連携なんですが、何十年携わって来たか期間は分かりませんが、会計事務所サイドで多分この計画改善も作成したと思うんですが、何らアドバイスとか何とか、会計事務所からですよ。公社のほうに連絡とか、そういうのは伺っていますか。生の数字を押さえている会計事務所ですよ。自分たちが誰が見たってこの数字で、累積赤字、債務超過という形であれば、当然担当の会計事務所がいろんな面ですよ、アドバイスをすると思うんですが、年間99万くらいですかね、支払ってる。何かこの会計計画のためにとって、予算見ると11万アップするとか

何とかっていう形だったんですけど、大体そういう会計事務所ありますか。自分の顧客ですよ。もっと大事にして、利益を上げてもらって、アドバイス、この程度のあれだったら、建設水道課で企業会計やってますよ。消費税もやってます。教えてもらったらいんじゃないですか。そうずっと事務員は1人要りませんよ。今度、下水のほうも公営企業的な云々という形で来てるわけですよ。ここは企業ですからね。一般会計ですからね。そして、なおさら株式会社、法人格を有して営々とやってきてるわけです。その辺のね、会計事務所のこの公社に対する関わりについて、また逆にですね、職員サイドから会計事務所に相談云々、そういう類いの連絡相談、報告等について、担当課として分かってる点があれば、説明を求めます。

○議長（天野秀実君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

会計事務所さんですね、直接担当課のほうでやりとりした経緯はございません。あくまでも公社のほうで会計事務所さんといろいろ御指導をいただいているようではございますが、経営的なアドバイスにまでは至ってないというふうには伺ってございます。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） 私はですね、やっぱり会計事務所、直接数字に携わっていますから、その辺の関係ですね。相談とか云々、それもやっぱりやっていかないと、単なるこの数字は、私に言わせれば誰でもできます。振替伝票1つでこんなもの全部できますよ。今、税務申告も何でもそうですけれども、だったら出てきた数字をどのように分析して、今後に生かすか。次のステップですね。残務整理は駄目なんです。ましてやこういう状況下であれば、さらに次の手、次の手やっていかなければ、これこそ指定管理料みたいなもんですよ、会計事務所に対して。どうでもいいんですから。今どきあるんですかね、そういう会計事務所が。私もかつて経験あったんです。債権者会議のとき、社長よりも専務よりも一番問い詰められたのが、税理士、公認会計士ですよ。朝から晩まで数字見て、このような状況になったのは、なぜ今頃この場に来て説明できないんだと。それと同じです。3年計画、会計事務所です。これから未来永劫、また公社の担当事務としてやっていくんでしょうけれども、やはりですね、危機感じゃなくて、もう私みたいな素人から見てもですね、これはかなり厳しいですよ。一朝一夕にやれるわけではないです。それから人件費の関係もそうですけれども、やっぱり合理化とか云々、例えば退職金規定あっても、会社が倒産すれば支払いはできません。もっとも公社自体がですね、役職員一丸となってという言葉があるんですが、全然統治がなっていないんです。

町長おっしゃるとおり、役員になる人がいない。年間8名で間違わなければ76万かな、報酬。その程度ですけれども、大体役員に成り手がないうちなんかないからですね。経営が経営であっても。そういう状況下なので、残された期間は令和6年、令和7年、2か年です。これを元本の支払いを銀行とどのように交渉するか分かりませんが、この状況ではかなり厳しいのではないかなと私は思います。単純に計算していろんな企

業努力やっても月80万、12で900万くらい。このベースでいったら880の3倍ですよ。単純に考えて。急激に回復は無理です。それが3年目に六百三十何万の経営改善、かなり乖離しますけれども、なお一層温かく公社を見守るしかないのかどうか分かりませんが、再度町長の公社に対する考え方を求めます。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 指摘されたとおりでありますので、これはよく肝には銘じております。

また、会計士関係についても私も同感でありまして、公認会計士については、今、何月かまでの契約残っておりますので、その契約までということで、それを支持しておりますので、多分この次の契約はないというふうに思っております。

今、言ったように、今、小川議員から言われたように、職員からのアドバイスを受けたり、いろいろ知恵のある人からのアドバイスを受けながら、財務諸表を誰かのアドバイスがなければ作れないというのであれば、アドバイスを受けるような形をつくりたいというふうに思っておりますので、公認会計士のほうの契約はないというふうに思っております。

○議長（天野秀実君） 8番小川一男議員にお諮りいたします。

ただいま一般質問続行中ではありますが、休憩後にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、休憩後にお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時14分 再開

○議長（天野秀実君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

8番小川一男議員。

○8番（小川一男君） 区切りがいいので、第1号につきましては以上で終わります。

次に入ってよろしいですか。（「はい」の声あり）それでは2番目の質問に入ります。会計年度任用職員と定員管理について。

まず初めに、我が町の会計年度任用職員の現状、各課における会計年度任用職員の実態ですね。これはですね、初めに言っておきますけれども、各課の人数だけで結構です。膨大な人数に多分なると思われますので、押さえるところは、あくまでも20年に制度ができたこの会計年度任用職員、4年経過してるんですが、いろんな弊害等もあるのではないかとということで、私が質問いたします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 小川一男議員の大綱2点目について、回答を申し上げたいと思います。

各課ごとで、各課ごとって言ったよね。（「各課の人数」の声あり）人数ね。会計年度任用職員制度は、地方公共団体における行政需要の多様化等に対応して、公務の効率かつ適正な運営を推進するために、地方公務員の非常勤職員について、任用や給付に関する制度の明確化を図ったものであって、本町でも法施行日と同じく令和2年4月1日から制度を導入しております。

現状を申し上げたいと思います。令和6年の2月1日現在で合計で87人。

各課ごとでありますけれども、総務課2人、企画情報課2人、町民生活課2人、税務課1人、産業振興課12人、愛宕山公園管理事務所5人、建設水道課6人、保健福祉課5人、子育て支援室2人、色麻保育所10人、清水保育所8人、議会事務局1人、農業委員会1人、教育総務課5人、社会教育課3人、色麻学園6人、色麻幼稚園16人。

以上であります。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） ただいま我が町の会計年度任用職員の実態ということで、人数総数が87名、それでこの非正規職員、職員、正規非正規という形で捉えた場合ですね。この87名はトータルで何%占めているようになってるのか。つまり正規と非正規、会計年度ですね、含めてこの割合、87、定数が120名の定数でやってるんですが、それは上限であって実際は違うと思うんですが、その数字と87名を足して、その87名は要するに職員の中の何%を占めているのかどうか、その実態について説明を求めます。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

2月1日現在です、役場職員の常勤、再任用、会計年度職員以外の職員が任期付職員も含めまして、121名となっております。121名。それで今、その会計年度任用職員87名を足しますと、合計で208名となりますので、その全体の208名に占める会計年度任用職員の割合としては41.8%ということになります。

以上です。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） ただいま説明ありましたが、総数で208名、うち会計年度職員87名、割合41.8%、この数字が多いか少ないかは、各自治体の運用に関わってくると思うんですが、ただですね、この現状40%を超える状況下の中で、私は会計年度任用職員、一生懸命やっているとと思っています。前回、くしくも監査委員としていろいろ監査業務に当たって、さらに直接ではないんですが、間接的に当たってみても、正職員よりも私は会計年度任用職員は一生懸命やってる、それは評価しなければならないと思っています。

さらにですね、異動をなくしてその場にいれば、専門職的、プロフェSSIONAL的な存在で現在来ていると思われま。そこでですね、そういう状況、会計年度職員の内容を踏まえて、次にですね、それでは令和6年度の会計年度任用職員に対して、町はどの

ように対応したのか、説明を求めます。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） それではお答えいたします。

令和6年度につきましては、色麻幼稚園、色麻、清水両保育所の閉園・閉所に伴いまして、各施設で勤務している会計年度任用職員の減、また、保育士等の正規職員が行政職として勤務することから、正規職員の事務補助をしていた会計年度任用職員についても減となります。大幅に会計年度任用職員の人数が減員となります。減となります。

しかしながらですね、各所属で専門性が高い職務に従事している職員、職務内容によって勤務時間が限られている職員、新型コロナウイルスワクチン業務などの本当にもう突発的な業務の職員については、令和6年度以降も会計年度任用職員として任用していく方針でございます。

またですね、会計年度任用職員の処遇については、令和5年11月会議では、正規職員と同様に給料表を遡及して改正、また、本会議では、令和6年度から勤勉手当の支給を可能とする議案を提出しており、国の動向を見ながら処遇改善も実施しているところでございます。

今後ですね、会計年度任用職員につきましては、職員自身も色麻町役場職員の一員として自覚を持って業務に励んでいただくとともに、配属された場所で能力を最大限に発揮できるように、制度の運営を行っていきたいと考えておりまして、今現在87名なんですけども、令和6年度の会計年度任用職員の採用人数といたしましては、47名を予定しております。ただ、その占める割合なんですけども、ほとんどがですね、専門職の方々が多くてですね、一般の事務の方はほとんどいないような状況でありまして、いろんな建設水道課の作業員とか、あと林野作業員、それから愛宕山の作業員とか、そういう方々とか、あと色麻学園においては教員補助とか、そういう方々が主でありまして、そのうちのほとんど専門職の方々が会計年度任用職員として業務を行っていただいているというような現状でございます。

以上です。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） ただいま説明をいただいたんですが、それではですね、どうしても会計年度任用職員1年更新、そして我が町で実施しているかどうかは別ですが、3年から5年に公募の実施とか、いろいろな形であるんですけども、現在ですね、事務系の会計年度職員であっても、やはりそれなりに精通して業務に当たっていると私は思っています。今般機構改革、それから認定こども園の関係で、いろいろ人事、苦慮していると思うんですが、そういう状況であれば、私は、事務特殊、本当の特殊の特殊であれば分かるんですが、もう1年くらいですね、新しい職員が人事異動で配置された際、アドバイスという形で対応するのも1つの方法ではないかなと思っています。特にですね、業務内容が違う幼稚園の先生、保育士の先生等では、やはりかなり新しいポジションでは違和感があるのではないかなと。

さらに、今、手当等もありましたけれども、まだまだ会計年度任用職員の給料は低い
です。ただし1年更新のため、あるいは任用が1年のため、私はその課その課で一生懸
命やっている姿を見ていますけれどもね。その辺について、今回、特殊作業云々とい
うことで言いましたけれども、実際、令和5年で保育所関係、認定こども園の関係を除
いてですね、何名の方が更新しなかったのかどうかお聞きします。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

今現在87名ということですが、それで引き続き6年度に再任をしていただけ
の方が43名です。43名。87名のうち6年度も引き続き再任していただける方が43名です。
それで、新しく新規で会計年度任用職員となる方が4名おまして、それで47名とい
うことになりまして、現在87名で、来年度お辞めになる方が40名ということになります。
以上です。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） トータルで、今、説明受けましたけれども、私、少し絞ってで
すね、事務系でそういう形でやってた方、こういう状況下であれば、1年くらい更新し
てもやぶさかではないかなという趣旨で言っているんです。特殊特殊って、事務系で特殊
ってどういうことを言ってるか分かりませんが、もしそうであれば、その課、定
員管理でその特殊技能の方が欠員して、会計年度の職員がやっていてそれを補充するた
めとか、そういう人事の在り方では私は間違っていると思うんですがね。もう少しや
ぱり、会計年度職員の国からの施策制度もありますけれども、運用の段階で財源も伴
うんでしょうけれども、温かく採用というか更新というのを考えるべきではないかと思
うんですが、その点についてだけ簡単をお願いします。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） すみませんでした。質問の趣旨をちょっと理解できなかった
かもしれません。

今の今現在、事務員として仕事をしていただいている会計年度任用職員は12名でござ
います。12名。それで令和6年度に事務員として採用する方が6名、半分になりました。
それで、先ほど小川議員がおっしゃいましたように、その部署部署によって、その事務
といっても専門的な部署だったりとか、あと今回の機構改革に伴う人事異動なんかによ
りまして、やっぱりその引継ぎ関係で対応できないような部署もありますので、そう
いうところも含めながら採用を計画したということですが、しっかりとその辺の
事務の継続を考えながら、採用させていただいているということですが。

以上です。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） 事務系の関係で説明いただいたんですが、何か紋切り型で、確
かに人事は、職員にとってはかなりシビアでありますから、もっとも我々人事権はない
んですが、もう少しですね、配慮があってもいいのではないかなと、今の説明を聞いて思

いました。

続きまして、時間もないので3番目、定員管理上の欠員している状況に対する考え方、これについて。まず初めに、令和5年度中の病休者、かつて私が質問して4名で1名が復帰し、8月1日現在で3人病休者で休んでいるとのここでの答弁がありました。その日数は平均で116日、それでは令和6年2月末で病休者の人数、並びに平均病休日数はどのようになっているか、説明を求めます。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

2月末現在でございますが、病休で休んでる職員は2名でございます。前回お話ししたときに4名で、1名復帰してということでしたけれども、そのうちですね、3名病休だったんですけども、2月末から1名がすみません、すみません、その3名ともまだ病休扱いでございます、今現在3名が病休扱いとなっております。ただ、すみません、その継続日数については、ちょっと今、お手元に資料はございませんでしたので。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） ただいま病休者が3名。いいですか。ただいま令和6年3月末で病休者が3名、そうですよね。あと日数は、ただ1週間、10日ではないと思います。そこで、令和5年度中に、末じゃなくて令和5年度中、確か建設課の職員が退職されていますよね。1名。そこで、このような状況下、退職者並びに平均で病休で休んでる各課に対してどのような対応を取ったのか。

かつて私が質問した際には、特に対応は行わず各課内で協力して業務を遂行していますとの答弁もいただいたんですが、いかんせん定数管理で、このような長期化の日数で、私は各課にかかる負担はかなりあると思われまます。働き方改革、いろんな形で言ってますけど、ただ定員を満たさないで、ただ単にその課に任せるというやり方はいかなものか。総務課がまとめ役であれば、業務の多忙に応じて課内に派遣してもよろしかったのではないかなと私は思うんですがね。やはり定数管理は必要な人数であるから定数。さらにもう1つ、適材適所という言葉がありますが、それは質です。5人いたって3人しか働らかなければ意味がないのであって、そういう職員に対する気配りも必要ではないかなと思うんですが、なぜそういう形で各課に任せたのかどうか、説明を求めます。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

まず令和5年度の時点はですね、なかなかやっぱり職員の配置等、なかなかこう余裕がある人材、人数の配置というのがなかなかかなわなくて、補充するというのもなかなか大変でございました。

ただですね、令和6年度につきましては、機構改革もあったということで、今いる職員の中で、各課に病休者は除いた人数を配置して、できるだけその業務に今後支障がないように配置させていただいたつもりでございます。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） 令和6年度の機構改革云々、それは別問題であって、継続状況のある中で、年度年度適切に定員管理するのが筋ではないかなと私は思うんです。そうであれば、内示も異動もしなくてもいい。そういう特殊な例を除いてですね、平常ペースでやるのが定員管理であって、さらに長期、何回も言いますけれども、1人の方が1年近く欠員している状況で、会計年度職員ではないんですよ。そこで働く職員の身にもなって考えたことあるんですか。定数定数って、だから定数多くせよとは言いませんけれども、そこはですね、もう少したかが定数120名、先ほどの説明聞きますと、200名弱の人事じゃないですか。幾ら機構改革をやったって、そういう目に見えない人事に対する気配りがなければ、どうしようもないです。

さらに、時間も時間なんですけど、資料によると、令和6年3月31日付で依願退職者が7名という形でありましたけれども、ただその中で、1点お聞きします。去年もありましたが、また我が町の優秀な職員、あるいは実力のある職員かどうかは別にしても、多分それに該当するんでしょうけれども、何かほかの公共団体に採用されていくということですが、去年も2名ありましたけれども、せっかく採用されて、我が町で一生懸命やってその方が、前回も言いましたけれども、公務員として仕事が合わないとか云々であれば分かるんですけどもね。こういう形で退職されるっていうのは、人材の損失じゃないですか。どこに原因あるかは私は分かりませんが、色麻町役場は職員の養成機関みたいなものですよ、人数は少ないけど。やはりですね、やる気のある方とか、年功序列でいつまでも終身雇用でやって、確かに職員の年齢構成は、時代時代によって採用でいろいろあるんでしょうけれども、若者を抜てきして実力のある人をやってもらわなければ、幾ら町長が持続可能な云々、そういうことを言っても、私は始まらないと考えています。

さらに、役職について役職の課長でもいいし課長補佐でもいい。この役職に板についてやってる職員、私は、いない、少ない。全部じゃないんですが。どんな組織であつてもしょせん人ですよ。その人をやっぱり色麻町役場で働いてよかったとか、骨埋めるとか、そういう雰囲気にはしない限りは。ある人がこう言いました。庁舎内が暗い。そうしたら電気皆つけたと。風通し悪いって言ったら窓開けたって。いいですか。そんなていたらくでやってるようでは、今、町民のレベルは上がってますからね。それ以上に職員は切磋琢磨してですね、頑張ってもらわなければ、幾ら町長、副町長が愛宕山で旗振ったって誰も寄っていきませんよ。その点について、町長の御所見をお願いします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 確かにその職場の中で休まれば、それ以外の職場の中の職員に過重に負担がかかるということはそのとおりであります。これ我慢して頑張ってもらってきたということにはなって、大変今、指摘されたとおりであります、この辺は考えなくちゃならないかもしれません。

それから若い人たちが、やっぱりやる気を起こすようにということでのことも、これ

も意識しなくちゃならないと思います。

それから職場の環境、このことについても、今、指摘されたとおり、しっかりと見極めていきたいというふうに思います。電気もつけなくて窓も開けないで、明るくなるように風通しがよくなるように、考えていかなくちゃならないというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 小川一男議員。

○8番（小川一男君） まだ時間があるんですが、昨日表彰を受けましたので、以上で私の一般質問を終了いたします。

○議長（天野秀実君） 以上で、8番小川一男議員の一般質問が終わりました。

次に、6番河野 諭議員の一般質問の発言を許可いたします。一般質問席にて発言をお願いいたします。6番河野 諭議員。

〔6番 河野 諭君 登壇〕

○6番（河野 諭君） それでは3月会議、2番手で大綱2点質問をさせていただきます。

トップバッターの小川議員に負けないように厳しく質問をさせていただきますが、質問の前にですね、1月に行われた選挙で当選をさせていただきました。この4年間もしっかりと町民皆様の期待に応えていけるように、魂焦がして情熱を燃やし、しっかりと頑張っていきたいと思います。それでは質問をさせていただきます。

1つ目の質問は、志教育についてであります。

今まで3度質問をしてきましたが、生徒たちの成長につながる大事な事業だと思しますので、これは何度でも質問をさせていただきます。

宮城県の志教育は、小・中・高等学校の全時期を通して、人や社会と関わる中で社会性や勤労感を養い、集団や社会性の中で果たすべき自己の役割を考えさせながら、将来、社会人としてよりよい生き方を主体的に求めていく教育であり、宮城県教育振興基本計画を受け、平成22年度に宮城県の志プランを本県独自のコンセプトで策定し、各学校や地域では、地域における10年後、20年後の子供たちの姿をイメージしながら、特色や特性に応じた取組を推進しているようです。

そこでですね、本町で行っている色麻学園の志教育の内容をまずもってお聞きします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 河野 諭議員の質問に答えたいと思います。

学園の志教育ということでございました。色麻学園では全教科、総合的な学習の時間、特別活動及び各種教育の計画において、志教育との関わりについて、人との関わる、あるいはより良い生き方を求める、あるいは社会への役割を果たすの3つの視点について明示をし、学校教育全体で志教育に取り組んでおります。

主な学習例としましては、4年生の2分の1成人式や、8年生の職場体験、立志式、社会教育との関わりでは、色麻町地域学校協働活動推進事業による学校支援ボランティアの方々との活動や夢教室、あるいはエゴマ栽培、あるいは加美農業高校での白菜の栽培、また女川町との交流などを実施しております。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） 今、答弁をいただきまして、主な学習例としてはですね、4年生の2分の1成人式や8年生の職場体験、立志式など、学校支援ボランティア、私も提案したこの夢教室も取り入れていただいております。これは大変感謝を申し上げます。またエゴマ栽培、加美農生などとのコラボとか女川町との交流なども実施しておりますということですので、これはどれも大変ですね、素晴らしい志教育だと思いますし、今後ですね、この志教育についてはしっかりと力を入れてですね、子供たちのために頑張りたいと思いますが、その中で、ここ数年で志教育の内容に変化はあったのかどうか、お聞きします。

○議長（天野秀実君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） ここ数年での志教育の内容に変化があったのかというところで、本町の学校では、志教育の、関わる、求める、果たすの3つの視点から教科等を見直し、年間を見通した横のつながりや発達段階に応じた縦の系統を踏まえ、計画的に推進されたのは平成22年11月に提示されたみやぎの志教育プランを受けて、平成23年度からになります。令和2年度に色麻中学校区として、宮城県教育委員会から志教育支援事業推進地区の指定を受けましたが、コロナ禍であったことから、1年度ですね、延期し、令和3年度に宮城県加美農業高等学校と色麻学園が、白菜栽培やサイネリア栽培などを実践してきました。コロナ禍の事業であったことから、ICT技術を活用し遠隔で行われた事業もありました。この活動が認められ、令和4年度にキャリア教育優良教育委員会として、文部科学大臣から表彰されました。また、令和5年度には、色麻小学校、色麻中学校が義務教育学校に移行し、より多くの学校支援ボランティア、町の出前講座、吉岡小学校との交流、女川体験学習などを活用し、これまで以上に地域や他地域の方々と関わられるよう工夫しております。さらに今年度は、1月25日に9年生が色麻学園を会場に学習したことの発表会を実施したところでございます。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） 今、答弁をいただきましたが、答弁の中でですね、加美農生と色麻学園が白菜栽培やサイネリア栽培などを実施したと。これをこのICT技術を活用したことによって、これがキャリア教育、優良教育委員会として、文部科学大臣から表彰されたということで、これ本当に大変素晴らしいことだと思いますし、簡単にですね、文部科学大臣から表彰は受けませんし、加美農生においてもですね、獣害対策において全国大会で最優秀賞も取ったという記事も載っております、大変これはですね、色麻学園、加美農生、本当に素晴らしいことだと思います。これは本当に教育長をはじめこれに携わった方々のおかげだと思いますし、何よりも加美農生や色麻学園のですね、努力のたまものだと思いますので、これ本当に素晴らしいことだと思います。私もこれからこれはエールを送りたいなと思っております。

その中でですね、いろいろな経験や人との出会いでですね、人生は変わっていきます

ので、子供たちのためにも、先ほども言いましたが、志教育はこれからも力を入れていただきたいと思いますが、その中でですね、色麻中学校の志教育の中でキャリアセッションというのがあります。これは古川中学校を支援する自衛官、警察官、経営者、議員などの方から、働くことの意味やどのように社会貢献をしていけばいいのか、人生の生き方などの講話をしていただき、その後、講師の先生と生徒の対話を重視したワークショップを行います。この事業は、ふだんなかなか話をする事ができない方々との講話であり、古川中学校でも大変人気の志教育ではありますが、色麻学園でも、ここ数年の中で同じような事業をやっていると聞いたんですが、その内容をお聞きします。

○議長（天野秀実君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） 色麻学園の後期課程では、1年生で色麻の福祉に関する学習、2学年で職場体験学習と立志式、3学年では職場訪問を修学旅行に位置づけ、自己の進路を考えるようにすることを目標に、総合的な学習の時間に取り組んでおります。前期・後期の時期を通じて人と社会と関わる中で、社会性や勤労感を養い、集団や社会の中で果たすべき自己の役割を考えさせながら、将来の社会人として、より良い生き方を主体的に求めさせていく志教育を進めてまいります。

志教育の今後の方向としては、町の将来の発展を支える色麻の子供たちのために、これまで培われてきた色麻の教育の志教育の趣旨に光を与え、水を注ぎ、1つ1つの取組を着実に進めていきたいと考えております。地域ならではの志教育を推進し、実践の積み重ねが町の次代を築く未来の担い手として大きく成長していくと考えております。古川中学校で行っているキャリアセッションと完全に同じではございませんが、志教育全体で同様の狙いで達成しているという認識であります。

○議長（天野秀実君） 6番河野 諭議員にお諮りいたします。ただいま一般質問続行中ですが、休憩後にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、休憩後にお願いいたします。

暫時休憩いたします。午後1時30分まで休憩します。

午前11時54分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（天野秀実君） それでは休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。6番河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） では引き続き、質問をさせていただきます。

課長から答弁をいただきましたが、ちょっと私が聞きたかったのは、古川中学校で行っているキャリアセッションと、いわゆる町内の方を呼んで講話等々をしたのかどうか、お聞きします。またもし答弁できるのであれば、どういう方を呼んだのかお聞きします。

○議長（天野秀実君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） お答えいたします。

令和5年度の志教育で町内の方を呼んだかというところですが、地域文化学習の中で神楽の勉強をしたわけですが、その中で町内の方に御指導いただいたところ、講話というかですね、神楽の生い立ちとかをお話をいただいたと。あと篠笛を教えていただいた先生、講師の先生がいるんですけども、その方についても篠笛を披露していただくとともに、お話をいただいたというところがございます。

そのほかにですね、色麻学関連でですね、役場の関係部署の方に来ていただいて、色麻の魅力やですね、地域おこしについてお話をいただいたという学習をしております。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） いわゆる色麻町バージョンのキャリアセッションというのをやったということで、分かりました。先ほども何度も言ってるんですけども、人との出会いですね、やっぱり人生というのは本当に変わっていきますので、こういう志教育は今後もですね、子供たちのためにも続けていただきたいというふうに思っております。その中でですね、令和3年3月会議で、町長も生徒たちに講話をすべきではないかと質問をしました。町長はですね、26歳のときに議員になって、将来は町長になって色麻のために、そして町民のために頑張るんだと言ってですね、様々な紆余曲折を経て、今、町長になって、色麻町を引っ張っております。

次の質問では、次の質問ではというのは視聴覚ホールでは、大分町長批判をしますが、ただ、町長の持っている信念というのはですね、これ並大抵のものではないと私は思っております。町長が人生で学んだことを生徒たちにですね、講話をすべきではないのかなど。生徒たちのためになるのではないのかなと質問を3年前にしましたが、その後、その後どうなったのか、お聞きします。

○議長（天野秀実君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） それではお答えいたします。

議員おっしゃるとおりですね、令和3年の3月議会の答弁で、要請があれば対応する旨の回答を町長がしたところがございます。なおですね、これまでのところですね、学校のほうからそういった申出等はいただいておりません。その件をですね、教育委員会で学校に確認したところ、学校行事等でのですね、町長からの祝辞や御挨拶の中で、先人たちや町長自身のことをお話いただいている内容が、既に志教育の理念に沿っているということであえて呼んでいないというところがございます。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） 3年前に町長はですね、こういう答弁をしております。要請があれば、それに対応するのはやぶさかではございませんと言っておまして、教育長はこう言っています。先ほど町長から大変力強いお言葉をいただきました。校長と相談して実現できるのであれば協力は惜しまないつもりですと、大変前向きな答弁をしておりますが、先ほど答弁の中でもですね、町長が学校行事等で祝辞挨拶の中で、先人たちや町

長自身のことを話しているのです、これがもう既に志教育に沿っているものだと言っているんですけども、実際はあれですか、校長先生と相談した結果、早坂町長には講話はさせられないと、そういう判断を実際はしたんですか。ちょっとお聞きします。

○議長（天野秀実君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） いや、そういうことではなくてですね。私のこれまでの学校時代のことを考えますと、いわゆる首長さんが学校に来るっていうのは、何年かに1度なんです。例えば私が働いていたところだと。それに対して色麻町ではですね、1年の間でも数回ですね、町長から直接子供たちはいろんなお話をいただけるわけです。それが祝辞であったり、いわゆる挨拶であったりですね、その中で、例えば町長は例えば町の方向性だとかですね、町長のいわゆる何ていうか若い頃の話であったり、町の先人たちのお話があったり、それから町長の人生訓なども随所にですね、入れてお話をしてくださっていますので、このお忙しい中ですね、今のところはこれで十分だという考えではないでしょうかね。そうだと思います。

以上です。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） そういうことじゃないんだということですが、町長がいろいろなところで挨拶をしているということですが、それはショートバージョンでありまして、町長の人生がショートバージョンで語られるわけがないわけでありまして、ぜひロングバージョンですね、隣町の元首長はこういった講話をやっているというのも聞いておりますので、ぜひ早坂町長もですね、子供たちのために一肌脱いでもいいのではないかなというふうに思っております、私はちなみに今年の2月1日も古川中学校でキャリアセッションでちょっと呼ばれまして、選挙終わってすぐだったんですけども、行ってきまして講話をしてきましたので、今度高校からもしてほしいと言われましたので、高校のほうにも行ってくる予定ですが、ぜひ早坂町長におかれまして、子供たちのためにですね、一肌脱いでいただきたいというふうに思っております。この質問はこれで終わります、次に入ります。

2つ目の質問は、視聴覚ホールについて質問をさせていただきます。

昨年の町長選挙で、学校教育の整備をしたいと言っておりました。それが視聴覚ホールであります、これがですね、町民の方から非常に評判が悪いです。今の段階では、議員も賛同する人はほとんどいない。もしかしたら賛同する人は誰もいないのではないかと、あくまでも私は感じています。事業費も30億円はかかると思いますし、もしかしたらそれ以上かかる可能性も十分ある大型事業であります。今回ですね、大変厳しい質問をしていきますが、しっかりとした答弁ができないようでしたら、方針転換をすべきだと思います。

それでは質問をさせていただきます。毎年、施政方針で財政が厳しいと言っております。なぜか今年の指定方針では、その言葉は入っておりませんでした、その中で、なぜ財政が厳しいと言っておきながら、大型事業の視聴覚ホールを建てたいのか、まずは

ってお聞きします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 河野 諭議員の2つ目の質問であります、視聴覚ホールということについての質問がございました。

まだこのことについては構想の段階で、何も具体化したわけでもないし、そういう具体的なことを言ったわけでもなくて、あくまでもこういうものを考えてみたいという構想の段階ですのでね。それにいろいろ予防線を張られているようではけれども、まだそこまでの段階ではないんじゃないかというふうに思ってるんです。

一応答弁書を出ささせていただいておりますので、ちょっと読ませていただきますが、町の未来を展望したときに、当町には運動施設や温泉施設はあるものの、文化的な活動を支援する組織や施設は十分とは言えない状況にあり、端的に言えば文化活動の持続可能性や継続性を高める必要があると考えております。まちのにぎわいや町民間の交流を活性化したいし、小・中学生の皆さんに、日常の学習だけではなくて、各種催しに際しても恵まれた環境を提供したいというふうに思っておるところでもあります。

そういう思いから、施設の建設の構想を深めておってはおりました。また、講演会やコンサートなどの催しを誘致招待し、質の高い教育、文化活動に触れていただくことによって醸成されるものもあると考えており、文部科学省の提唱する生涯のいつでも自由に学習機会を選択し、学ぶことができ、その成果が適切に評価される生涯学習社会の実現に資するものと考えておるといふことでもあります。

なお、町の予算編成においては、緊急性、必要性、財源の有無を基本として事業を取捨選択をしておるわけですが、視聴覚ホールに充当しなければ、ほかの事業に充当できるという性質でない財源も想定に含んでおって、財政状況が厳しいということと、視聴覚ホールについて検討することは、全てが一緒ということではなくて、矛盾しないものであるというふうにも考えております。

以上です。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） 今、答弁をいただきましたが、まだ具体化はしていないんだとか、構想の段階なんだとは言っておりますが、1月会議の中では、今年度中に予算を入れたいんだとも言ってますんで、ある程度頭の中では具体化はしてるんじゃないのかなというふうに思いますので、そういうのを踏まえながら質問をしていきますが、本来ですね、財政が厳しいことと視聴覚ホールについて検討することは必ずしも矛盾しないって、これは矛盾しかしてないとは思いますが、視聴覚を建てなければですね、もっとほかにお金を充てられるわけなんです。例えば給食費無償化、それを7年生以上でやるのか全部でやるのか、それはまたいろいろあるでしょうけども、そういったのもできると。ほかにも、今回タクシー助成の範囲の拡大というのも予算のほうに入っておりますが、それもさらに範囲の拡大、予算の拡充、これも普通にできると。そういうのもできると、普通はですね、財政が厳しいと言ったら大型事業がやらないのが、普通の感覚

ではないのかなと私は思います。その中で、今のまま町政運営をしていったら、人口は確実に減っていきます。もちろん人口を増やすことは、これ大変難しいことも分かります。そしてこれからも9割かそれ以上の自治体の人口は、確実に減っていきます。本町においても、今のままでは少子化はどんどん進みます。人口が減っていけば、国から来る地方交付税も将来的にはどこかのタイミングで確実に減っていきます。普通に町政運営をしていったら、財政は厳しくなる一方だと思いますが、その中で本当に視聴覚ホールを建てたいと思っているのかどうか、再度お聞きします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 実際に建てることになるかどうかについては、これもまだ何とも言えない。今のところはですね、現状としてはそういう状況であります。

ただ一方では、今いろいろ例えば給食費、例えばタクシー、例えば何々ということも出ましたけれども、そういうものはそういうものとしてもですね、やはり行政あるいは政治というのは、町民に対して夢も与える必要がありますね。これは現状を見ることも確かにこれは大事なんですよ。それだけでいいかということになるのではないかと思うんです。そういうことが1つの、若い人たちがうちの町もこういう施設があって活動できるというふうになれば、なお結構ではないかというふうに私なりには思っております。それは若い人たちだけで使うわけではないんですけれどもね。

ただ、今、あくまでも構想ということで申し上げさせられればですけども、前にこれは例えばこの、そういう視聴覚のためだけじゃなくて、いろんな複合的な要素を持たしてみたいものだなというふうにも思っておったことを話したつもりです。これは例えば災害のときの避難所にも使えるだろうし、あるいは色麻町では自衛隊との関わりもあるもんですので、自衛隊としての宿舎なり何なり、必要であればの話ですけども、いろいろそういう複合的な考えというものも含めてですね、町としてはそういう施設はどうなんだろうかなという思いであります。

財源のことも大分話しされましたけれども、多分交付税関係もこれほどこの町でも減ってきますので、人口割という、今は人口割もあるんですよ。ですけども、これもどっかで見直しなりあるいはボーダーラインが引かれてですね、プラスアルファというものが出てくるのではないかと、あるいはそういう要請をしなくちゃならないのではないかとというふうにも思います。いずれそういうことも含めながら、自分の構想していることが実現できるかどうかも含めて、現在いろいろ検討中であります。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） いろいろ検討中だということではありますが、町長の答弁の中で、町民の方に夢を与えるのも大切ではないかという答弁がありましたが、これ町長とですね、私でもいいですし町民の方でもいいんですけど、この夢はですね、視聴覚ホールで夢を与えることは、私はできないだろうと私は思います。町長は視聴覚ホールで与えたいんだと、そのためにそれで町民、色麻町を盛り上げるんだという頭があるんでしょうけども、町民は別にそれを望んでないと。そこに視聴覚ホールに夢はないんだろうと。

ですから、町長と私とか町民とかほかの方と感覚がですね、少し合っていないんじゃないかというのを、まず指摘をさせていただきます。

あと次に入りますが、昨年の6月会議、総務教育常任委員会の報告で、公共施設等の中長期的な経費の見込みで、今後40年間の総額は350億円、年間不足額は2億5,000万円と報告をしています。要するにですね、すぐにではないですが、将来的には色麻町の財政は大変なことになりますよと報告をしていますし、これは総務課からいただいた資料を基に報告をしておりますので、執行部は知っているものと思いますが、町長は其中で、30年後40年後の町の財政を考えて、本当に視聴覚ホールを考えているのかどうか、お聞きします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 30年後40年後と言われますと、いささかこれはちょっと考えているところまでは行っておりません。やっぱり例えばこの数年の中でもですね、相当変化が激しくて、社会状況の変化が激しくて、今などはもう株価が4万を超えたなどというような状況にもなっていますのでね。どういうふうになるかについての考えは、30年後40年後は、私にとっては単純に考えはできておりません。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） 要するに、その先までは見通していないということではありますが、再度お聞きしますが、総務委員会で報告したこの年間不足額が2億5,000万になると。要は今後40年間で350億円かかるんだと。それは町長は頭に入っていたのかどうか、再度お聞きします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） 将来こんなにお金はかかるんだけども、視聴覚ホールを建てたいんだというのは、普通に考えれば無謀だとしか言いようが私はないと思います。

あと、そのまま次に入りますが、将来的には役場も建て替えが必要になってくると。二反田住宅も建て替えが必要になってくると。その中で、視聴覚ホールを建てたら将来確実に財政を圧迫し、町の負の遺産になると私は考えますが、町長はここをどのように分析しているのか、お聞きします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 大分、財政のことを心配なされておるようですけども、当然それは財政を無視して物事を進めるということではできません。それはそのとおりであります。ただ、負の遺産ということになりますと、いわゆる活用できないということですよ。活用しなければ負の遺産だということになるんだと思いますけれども、それが活用されれば、それを十分活用されれば、それは負の遺産ではないわけですね。十分な施設としての効果があるというふうになるわけですけども、ただ、この財政関係での関わりということについては、やっぱり私もちょっと慎重に考える必要があるというふうには思っております。そのことについてもいろいろ勘案しながら判断を強いられるものと

いうふうに思っております。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） 町長の答弁の中で、活用されれば負の遺産ではないのではないかという答弁がありました。私の中の言っている負の遺産という考えは、将来財政を圧迫し、いわゆる迷惑な施設だと。これができたがためにほかのことがもう全然できなくなる、そういった財政を圧迫させる迷惑な施設だと将来言われるのではないかと、私はそれを危惧して負の遺産というふうに言わせていただきました。そこはちょっと町長と考え方が違うなと思いましたが、そのまま次にまた入りますが、財政を勘案してこども園を民設民営にし、場所も町有地にしたはずですが、視聴覚ホールは、それを考えると全く財政を勘案していない政策だと私は思いますが、町長の考えをお聞きします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 確かに認定こども園は民設民営ということになりました。それはいろんな思いがあるわけですね。もちろん財政のこともある。それから内容等にもですね、いわゆる幼児教育とかそういうことについてのこともある。様々な総合的な勘案をしながらそうになっているわけですし、これは町で一方的に財政的に苦しいから、ここにこういうものということじゃなくて、いろいろ子ども・子育て会議なり、そういう手順を踏んで、そして結論を出してもらって、結果としてそういうふうになったと、こういうことですよ。結局ね。私が一方的にやったわけではないですよ。手順を踏んでそういうふうに、そういう捉え方をして民設民営で、たまたま今のいわゆる清水小学校跡地に決まると、こういうことですので、当然子ども・子育て会議の皆さんは財政の面とか、あるいはいろんな交通の面とか、いろんなこのあくまでもやっぱり総合的に判断されたものというふうに私は捉えております。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） 私が聞きたかったこと、あんまり返ってこなかったんですけども、経済性を勘案したといった場合ですね、普通視聴覚ホールを建てるのではなくて、今ある施設を有効活用すると。要するに改善センターを有効活用することが、財政を勘案するというものだと思いますが、違うんですか、お聞きします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） それはいろいろ考えの違いなんでしょうけどね。改善センターがじゃあ十分かということになって、十分だと思っているんでしょうけれども、そういうふうに思っていないから私はこういう構想をしてるわけですね。ですから、もともとこの考えのスタートが違うからそうなんでしょうけども、例えば子供たちが体育館を使っていろんな発表会もやる。そして前にシートを敷いてね、お客さんが座ってそれを拝見する、それもよしとすればいいんでしょう。ただ私のように、そういうような環境ではいかなものかと思う人もあるし、それは当然考えの違いですから、考えが違いますので、必要か必要でないかも違うと、こういうふうになると思います。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） 改善センターが十分か十分でないかと、考え方の違いなんだというふうに言われますが、果たして町長と同じ考えを持ってる人が何人いるのかなあというふうに思ってしまうんですが、私は町長と同じ考えの人はゼロとは言いませんが、ほばいないのではないのかなと思うぐらい少数意見ではないのかなと。私も今回いろいろな方と話を聞きましたが、人数で言えばもちろん1,000人、2,000人ではございませんが、何百人の方と今回お話しすることがありましたが、全くその改善センターで十分だと。なぜそんな新しく建てるんだと、財政の無駄遣いではないかという声も多々聞いておりますので、普通財政を勘案するといえ、ここまでいろいろと財政が厳しいと言って、事業の集中と選択とかいろいろ言ってきた中で、大型事業というのは、普通に考えれば私はないんだろうなというふうに思います。その中でですね、町長は町民の方がいる中で、こども園がいわゆる来年度から民営になると。それがですね、お金が浮くんだと。この浮いたお金でこの視聴覚ホールを建てるんだと、声高々に元気はつらつにですね、本当に言うておりましたが、そう考えると、こども園の民設民営、町有地での活用、視聴覚ホール建てたくてそういう考えにちょっとあったのかなというふうに思うんですが、再度お聞きします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 皆この関わりを持たせられるような質問が来るわけですけども、それは全く別ですね。それで浮くとか浮かないとかっていう表現もちょっと誤っていたかもしれませんがけれども、例えば民設民営ということになったことによって、今までに投資をしている保育所、あるいは幼稚園に対しての、その関係で若干その金額が違ってくるといことはこれは事実であると思うんですね。ですからそれで建てられるものではないんですけどもね。だからとてその金で建てられるというものではないですが、もし建てられる、建てるということになったときには、若干そういう金も幾らか余裕出てくれば、その中にはつぎ込めることができるのではないかと、それは1つの案ですね。ですからはつらつと言ったわけではないんですけども、そういう1つの考え方もありかなという程度でございます。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） やはり町民の方がいる前で、あんなにですね、やっぱり元気はつらつじゃないですね、声高々に言うものではないなというふうに私も目の前で聞いていました。

次にまた入りますが、視聴覚ホールを建てるに当たっては、当初は防衛省の交付金を当てにしていたと思いますが、防衛省の交付金関係はどうなっているのか、お聞きします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） ですから今のところは、そういう具体化したわけではありませんので、どうにもなっておりません。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） 当初はですね、大分この防衛省の交付金、私当てにしていたんではないのかなというふうに思いますが、じゃあもし多分ほとんど来ないんじゃないかなというふうに思うんですが、町長の中では、全く来なくても建てる考えはあるのかどうかお聞きします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 補助金がなければ建てることはできません。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） 補助金がなければ建てることはありませんと言ってありますが、それは何%来るかで変わってくるんでしょうけども、そこら辺は今後やりたいと思います。

次に、視聴覚ホールを建てた場合、改善センターはどうするのか、お聞きします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） もともと改善センターは公民館と一緒にありますから、公民館の機能でこれからも使うということでもあります。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） 公民館施設として活用するということですが、私が12月会議で質問をしたときに、エレベーター設置をしたらいいんじゃないですかと提案したときに、町長の答弁は、いつまで使うか分からないんだという、素直な答弁が返ってきました。素直な答弁を素直に受け取ると、視聴覚ホール建てたら解体するんだよと、そのように受け取るんですが、そういう考えは頭にあるのかどうかお聞きします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） ありません。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） あってもありますとは言えないと思いますが、普通ですね、視聴覚ホールを建てた場合、本町の財政を考えた場合に、同じような施設を2つはですね、絶対に維持はできないと思います。ですので、潰す気は今ないんだと言ってもですね、数年後には財政を勘案して解体しますというふうになるのは、目に見えて分かるわけでありまして、改善センターは数年前に約2億円、約1億7,000万ですか、改修工事をし、去年床の工事をして、完全にですね、本当にいい施設になっているのにもかかわらずですね、視聴覚ホールを建てた場合は、同じような施設は本町には2つも要らなくなりますから、どこかのタイミングでは解体をするんだろうなというふうに想定されます。町長の代でしなくてもどこかのタイミングではせざるを得ない状況になると思いますので、やはり視聴覚ホールを建てること自体が、税金の無駄遣いだとこれは言わざるを得ません。そこを指摘させていただきます。

次にですね、視聴覚ホールは、本町にとってあったらいいレベルなのか、必ず必要なものなのか、町長の考えをお聞きします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） まず前段のね、公民館は要らなくなるのではないかというような考えのようでしたけれども、公民館は欲しいんですよ、これは。視聴覚ホールに公民館ができるわけじゃないんですから。あくまでも視聴覚のホールですから、公民館は欲しいんですよ、これは。ですから仮に改善センターが老朽化して、建て替えしなくちゃならないとなれば、建て替えなくちゃなんないんですよ。公民館は必要です。

それから、必ず必要な、必ずとつけられるとね、あるいは絶対って言うと、こういうね、こういう枕言葉につけられると、それは必ず必要かと言われたら、これはやっぱりクエスチョンマークになるし、絶対大丈夫かと言われたら絶対と言われると、これもクエスチョンマークになるんですよ。やっぱり世の中に万が一ということもあるしね。ですから、必ずって、必ず必要かと言われることについては、必ずではないと思います。必要か必要でないかも、これはこれは人によって違うところですし、必ずということではないというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） 公民館は必要だから、改善センターをもし解体した場合はまた新たに建てるんだというふうに言ってますが、そんな財政の余裕は本町には本当はないと思いますので、なおさら視聴覚ホールは要らないんだろなあというふうに言わせていただきます。

また、次に入りますが、町民の多くがですね、してほしい政策ではないと思いますが、町長はですね、どのように分析をしているのか、お聞きします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 結局河野議員は、最初から必要でないという前提で全部こう話は来ているわけですね。ただ、私は必要ではないだろうかという思いがあって、そういう構想を立てているわけですので、これはどうにもこうにも食い違うわけですけども、私自身が町民の皆さんにアンケートを取ったわけでもないし、そういう意見を取りまとめた、ですからわけでもございません。選挙ってというのは、大体皆さんもだと思っただけですけども、皆さんが町民の皆さんに対していろんなことを約束したり、あるいはいろんな自分としての考えを述べたり、そういうことは皆さんから話を聞いてまとめたものだけではないでしょう。自分の考えがこういうふうにあつたらいいだろうな、こういう町にしてみたいなと、そういう思いを込めて選挙戦に臨んでるわけですよ。それを町民の皆さんが判断してもらおうと、こういうことだと思っただけですよ。私はこういう考えを述べたということですので、確かにそれがみんながいいから要らんだかどうか、そこまでは分からないんですよ。それは分からないんですけども、選挙の中でお互いにそういうものが、自分としての考えは述べられるものだというふうに思っています。そういう中で、本町としてこういう施設があつたらば、町民の皆さんも大いに使って喜んでもらえるのではないだろうかという思いであります。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） 町長の答弁の中で、考え方が違うからというような答弁もありま

すし、選挙の公約というのもありました。町長の選挙は無競争でありまして、その後援会内部資料を見てもですね、視聴覚ホールとは書いてはいないんですね、学校教育の整備と書いてありまして、それが何なのかがまず最初分からないというのもありますし、町長がよかったのはですね、視聴覚ホールがいいから悪いからではなくて、今までやってきたものの積み重ねで無競争になったわけですから、視聴覚ホールをやるやらないにかかわらず無競争だったと、無競争だったと思います。それは町長の力であり周りの人の支えだというふうに思っておりますが、考え方が違うんだと言われればそれまでなんでしょうけども、果たして先ほども言いましたが、町長と同じ考えを持つてる人が何人いるのかなというクエスチョンマークはあります。

その中で、ちょっと先ほども言いましたが、多くの町民の方ともう視聴覚ホールのごとで話をしましたけども、私は聞いた中では何百人でしかないんですけども、批判的な声がほとんどです。町民が、前も言いましたが、町民がしてほしい政策と町長がやりたい政策がこれ合致しないと、私はいいまちづくりはできないと思っております。私が聞いた中で、視聴覚ホール建てたほういいと言った方は誰もいませんでした。あったほうがいいんじゃないかなあと悩んでた方が2名おりまして、その2名の中の1人が防衛省に建ててもらったたらあったほうがいだろうというね、建ててもらうことが前提でありまして、やはりですね、建ててほしいと言った方は、私の中で何百人でしかありませんが、いなかったということをお知らせさせていただきます。大型事業で批判的な声がほとんどでは、私は駄目だと思います。新しい政策をやれば批判はですね、これやっぱり必ず出ますが、普通はですね、応援する人も出てきます、町民からも議員からも。この事業の問題は、応援する人がいないんじゃないかと。私が思うにはいないんじゃないかというのが、これ全てを物語っているんじゃないかなというふうに思いますので、それを再度お話しさせていただきます。

次にまた入らせていただきますが、災害時の避難所にもと言っておりますが、本町の避難所は十分あると思っておりますが、町長はどのように考えているのか。また、避難所としては横になれず不便だと思っておりますが、町長の考えをお聞きします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 質問の冒頭に、町長と町民の考えが違えば、いいまちづくりはできないんじゃないかという質問がありましたけれども、これは確かに全てがイコールにはならないと思っておりますね。やっぱりこれは町長ですので、やっぱり町民をリードしなくちゃならないという面も持っているわけですね。いわゆるまちづくりに対して、私はこういうふうに考えてこういうふうにやっていきますということを、これはさっき言ったように、例えば選挙を通じてであったり、いろんな会合の中であったり、そういう機会があるわけですし、これは必ずしもやっぱりイコールにはならないと思っております。町民から言えば、こんなものよりも運動場欲しいとかね、そんなものよりも公園欲しいとかって、それはいろいろあると思うんですよ。しかし、町長として自分のこういうものということの姿勢も出さなくちゃならないと思っておりますので、その辺についての違いは必ず出るも

のというふうに思います。

それから災害時にどうだという話でしたね。災害時の避難所はね。これは幾らあってもいいと思うんですね。これは少ないより多いほうがいいと思うんですよ。そして例えば、あくまでもまだ構想だということで前提で申し上げるわけですけども、このホールを椅子は固定でなくて移動式にしたいというふうに思ってるんですよ。ですから移動すれば、それは要するに避難所にも使えるし、いろんな使える面が出てくるというふうになります。ですから、多目的なものを考えたいということはそういうことなんですけれども、あくまでもとにかく冒頭に申し上げたとおり、構想ですのでまだ具体化したわけじゃないんですよ。ですから、例えば予算がどうのこうのとか、補助がどうのこうのとかって言われたって、全てまだ進めているわけではないというふうにまず申し上げておきたいと思います。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） まだ構想の段階なんだと言っておりますが、ですから今年の1月会議で、本年度中に予算を入れたいから頼むみたいなこと言って、まだ構想なんだと言われてもですね、もうやる気満々だなというふうに私は思うんですが、先ほど町長の中で、私が言った町長がやりたい政策と町民のやってほしい政策が合致しないと駄目だということで、なかなか全て合致するのは難しいのではないのかなという答弁もありましたが、大型事業で、これははっきり言うと全く合致してないわけですから、全く合致してないから問題だと言ってますんで、ある程度ここだと思えば議員も賛同者も出るし町民の方も応援するわけですから、今回それがいいんですから、よっぽど的がちょっと違う方向に行ったと言わざるを得ないと言わせていただきます。

避難所は多いほうがいだろうということなんですが、多いほうはいいんでしょうけども、本町の避難所は十分にあるだろうと私は思います。椅子とか客席を収納できるタイプだと言ってますけど、相当狭いんですよ。相当狭いところに横になりたいとも私は思いませんが、ちょっと避難所としては使い勝手が悪いとしか私は言いようがないなというふうに、これも言わせていただきます。

あとですね、次に入りますが、次に隣町の加美町さんにバウホールがある中で、なぜ本町にも似たような施設が必要だと考えているのか、まだ構想の段階なんだと言われるんでしょうけども、再度お聞きします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） この辺もちょっと見解が分かれるんでしょうけども、隣町にあっからいいという考えも、それも一つだかもしれません。それを借りればいいということでしょうけれども、そうであるとじゃあ隣町にある施設は何も要らないのかなと。例えば、野球場であったりサッカー場であったり、例えばそういうのも隣町にあるから要らないのかというふうになるのかどうか分かりませんがね。そういう考えなのかどうかね。だから私はね、隣町にあるのは隣町であって、私の町で必要なのは私の町で必要なんだという考えですから、隣町にあるから要らないとか、造ることないとかということとは、

私は根本的にその辺は違うと、私の考えはね、違うというふうに思っています。

いずれにしても、そういう施設関係がよほど町の負担になるようなことであつと、これはやっぱり私もちょっと渋んなくちゃなんないんですけれども、十分本町の子供たちも、あるいは本町の社会人、一般の町民の皆さんも、そういう文化関係の活動に対しては施設を提供してみたいものだなあという思いはこれまでも持ってきました。実現できるようになるかならないかは、もう少し時間をかけないとちょっと分かりません。今言ったように、財政のこと心配を私もしなくちゃなりませんので、何十年後かということも全く意識しないわけにはいきませんので、いろいろ勘案をしながらいずれ判断をしなくちゃならないときはあるんだろうというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） 町長の答弁の中で、隣町にあるものはじゃあ本町には全部要らないのかというような答弁がありました。決してはそういうことではありませんので、必要なものは必要だろうと。体育館なりそういったのは、必要に応じて必ず必要だというふうに思いますし、今回はあくまでもこの視聴覚ホールがですね、ちょっとあまりにも町民の方の考えと町長がね、町民のためにやってあげたい、盛り上げたいというのが、ちょっとあまりにもずれてるものですから、隣町にバツハホールがある中で、同じような施設を建てる必要性はないんじゃないですかということをおっしゃっています。あとですね、町民の方からこういう連絡をいただきました。加美町の方からこう言われたそうです。色麻町って視聴覚ホール建てようとしてるんでしょと。加美町にバツハホールあるんだから、何かやる時はバツハホール使ったらいいんじゃないって。色麻町の考え方、大丈夫と言われたそうです。近くに同じような施設は要らないと、その方も言っていました。バツハホール使ったらいいんじゃないですかと言っていました。また、加美町の方から私もこう言われました。仕事柄加美町の方と話す機会多いんで、こう言われました。小野田にやくらい文化センターがありますが、文化センターを建てたときに催しですか、イベント等々に携わった方なんですけど、こう言っていました。盛り上がるのは最初だけだと。あとはマンネリ化して、イベントや催しをやっても人が集まらなくなるし、町の予算も使うから、最終的にイベントも催しもやらなくなったのを目の前で見えてきたそうです。箱物はやめたほうがいいですよと、もう本当にですね、心配して言っていました。隣の加美町から心配される政策っていうのは、果たしてどうなのかなというふうに私は思います。まだまだですね、時間もたっぷりありますので、厳しい質問は続きますが、箱物はですね、箱物行政は考えが古いという声もたくさん聞いてきましたが、これ令和の時代に合った政策だと考えているのか、お聞きします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） まあ箱物ってね。確かに箱物ですけども、必要か必要でないかということが結局は判断のポイントでしょ。だから、確かに河野議員がこれは必要でないものだというのであれば、この箱物は言ってみれば無駄なものだと、こういうふうになるわけですね。ただ私は、あくまでも考えのスタートは、こういうものがあれば、

町民の皆さんの活動にも一役を担う施設になるだろうし、それから、そのことによっていろんな活動のいわゆる励みにもなるのではないだろうか。あるいは子供たちにとっても、例えば1回ごとに腰かけ持って行ったり運んだり、そういうこともする必要がなくなるだろうと。そして文化会館のようなね、ああいう大規模なような、そこまでは考えてないんですよ。ですからこの質問の中にも、規模はどのくらいとかって確か書かれていたのがあったような気がしたんですけども、これ別な人の考えだったかな。そんなに座席数もあんなに大きくは考えてないんですよ。あくまでもだから構想だからね。構想ですので、実現ができるかできないかという以前の問題で、今のところの考えを述べさせてもらえればそういうことですので、箱物が全て駄目だというふうに結論づけるものでもないだろうと思うし、やっぱり本町にとって、これからの若い人たちにとってもあるいは町民にとっても、必要な箱物もあるのではないだろうかというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） 町長の中では色麻町をあくまでも盛り上げていきたいと。視聴覚ホールが町民のためになるのではないのかと、ないのかというような答弁でありましたが、町長は町長で色麻町のために視聴覚ホール必要ではないのかなという思いは分かるんですが、ちょっとそれがですね、町長がやっぱりやりたい政策と町民がしてほしい政策に、あまりにも、ちょっと今回、今回はですよ、今まではよかったんですけども、今回はちょっとあまりにもずれがあり過ぎるので、私もこういう厳しい質問をしておりますので、ですね、まず町長になるとですね、なかなか言いづらいんですけども、やっぱり町民もですね、100%心を開いてこれ駄目だって言えなくなるんですよ。議員には言いますよ。私にはばんばん町民の方言ってくれるんですけど、町長みたく3期もやってしっかりしてる方にね、視聴覚ホールやめろって面と向かって言えないわけで、町長がどうやって聞いたらうんとしかうなずけないんですよ。それが現実でありますので、町長がいかに温厚な言い方でもですね、実際やっぱり町長というふうになると、町民の方も素直にやめると直接は言えない状況にもなりますので、町長は町民の方にどうだどうだって聞いてもですね、これは始まらないことだというふうに思います。

その中でですね、私が尊敬する人は何人かいるんですけども、その中に兵庫県明石市の元市長が私の尊敬する人の中に入っております。いろいろあって元市長になったんですが、その方がこう言っています。政治で大事なものは方針転換だと。時代の変化に応じて方針転換すると。時代に合わせて政策をやっていくことが大事だと言っておまして、それを踏まえて言うと、私は早く方針転換をすべきだと指摘をさせていただきます。

次に、視聴覚ホール以外でやりたい政策はないのかお聞きします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 実際にやりたいことはたくさんあるわけで、例えば具体的なものについては、予算化されている内容とかそういうものなんですけれども、例えば今は一番町として何としてもこれだと思っているのが、まず企業誘致ですかね。工業団地も整

備しておりますので、何としてもここに企業を張りつけたいなど。大きい企業でなくても、もう隣に半導体の工場が大規模な工場が来るということでもありますので、そうしますと相当の雇用力がありますからね。そういう雇用力の大きい、小さいかかわらずあまり雇用力のあるものについては、大変これは厳しいだろうというふうに思います。そういうことを除いても、何とか工業団地にはそこには誘致をしたいなどというふうに思っております。まずそういうことが1つでありますし、それから移住定住関係、それから地域の産業ということであれば、農業関係の充実できるように、あるいは後継者問題の課題、今地域計画をつくっておりますけれども、将来の町の産業についてどうあるべきかといったような様々な課題があるわけですので、それもないがしろにするわけにはいきません。それから子育て関係、いずれそういうことも全部やりたいと思っております。ただパーフェクトにできるかできないかは別として、何をやりたいのかって言われればやりたいことはそういうことでいっぱいあるということでもあります。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） ですね。答弁を聞きますと、問題なのは視聴覚ホールだけだなどというふうに再度認識をしました。あとは何も問題ないなどというふうに今のところ私は思っております。

次にですが、子育て世代からはですね、箱物ではなく安心して子育てをできる環境を整えてほしいと、たくさんの声をいただいておりますが、町長の考えをお聞きします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 当然子育て関係についても、町としていろいろ力を注いできたつもりであります。

今まで例えば出産祝い金などは最たるものですがけれども、今回から第一子もお祝い金を出したいということにしております。ですから子育て関係、それからなかなか皆さんには評価されなかったんですけれども、いわゆる結婚支援関係とかですね。こういうのなんかも大変本当は目立たないんですけれども、なかなか、そしてこのハードル高いんですけれども、こういうことがやっぱり町に若い人たちが残る1つのきっかけになるのではないかというふうに思っておりますので、いろいろやり方も変えながらということになりますけれども、当然子育て関係、あるいはそういう若い人たち向けの支援というものは考えていきたいというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） 子育て世代の方の支援については考えていきたいと。来年度の予算の中に、答弁の中でありましたが、第一子からお祝い金を出しますよというのもありました。これは私ももっと子育て支援に力を入れていくべきだと質問してきましたし、今野公勇議員も第一子から出すべきじゃないかという質問も過去にしておりますので、こういった質問をしてですね、ちゃんと予算措置をしてくれる、そういったことに関しては、子育て世代を代表しましても感謝をいたしますが、いわゆる私が言いたかったのは、子育て支援をもっとしっかりして、環境を整えてほしいと。視聴覚ホールではなく

て、いわゆる安心して子育てのできる環境を整えてほしいということでありまして、その中でですね、子育て世代に愛される町かどうかで、町の未来は決まると思います。もう人口はもうほとんどどこの自治体も減ってきます。いわゆる若い世帯の奪い合いになる、そういった時代に入って行く中で、子育て支援がよりいいところに集まりやすい傾向はやはりありますので、そこをやはりですね、ほかの自治体に負けているとどうしてもですね、人口減少と戦うんだと言いながらも、やっぱりほかの自治体には負けて衰退をしていくスピードが速くなると。ですので、ここは本当にですね、強化をしていかなければいけないというふうに思っております。

その中で、物価が上がって給料が上がらないことを、スタグフレーションと言いますが、子育てをしている人は不安なんです。子育てにお金が本当にかかる。子供をちゃんと育てていけるのかどうか不安の中で、宮城県の自治体でも、給食費の無償化や保育料も1人目から無料だということも出てきました。おむつ1歳まで無料とか、そういった中でですね、若い世帯を応援して若い人を何とか取り込もうと努力をしている中で、本町はですね、給食費無償化をやらずに、子育て支援よりもですね、視聴覚ホールだとかやってしまったらですね、やはり若い人はですね、色麻町には来なくなるだろうと思います。今もうネットがはやりまして、悪い情報あつという間に広まってしまいます。いいことはなかなか広まらないんですけども、ちょっとでも悪いことがあつたらあそこは駄目だよとすぐ広まってしまう状況の中で、やはりほかの自治体が給食費無償化と進んでいる中で、本町は町長は町を盛り上げるためだと言ってもですね、それはなかなか受入れてもらえず、色麻町に行くと子育てよりも箱物だよと、そう言われるような町になってしまうのではないかと、そういうふうに思っておりますので、ぜひですね、私はそこに早く気づいてですね、時代に合わせた政策をやりたいと思っております。

次に入りますが、学校教育の整備をと町長は言っていました、子供たちも視聴覚ホールを建ててほしいとはですね、私は聞いた中では全く思っていないと思いますが、町長はどのように分析をしたのか、お聞きします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 子育て世帯、あるいは若い人たちへの支援ということについては、いろんな方法があるだろうと思います。ただ、今、国のほうで、あるいは政治の中で取り上げられておりますのは、そういう子供たちに対するそのサービスと申しますか、このことが町によって差があるのはいかがなものかということなんです。ですから財政の豊かなところは、例えば給食費を無料にできる、あるいは財政の厳しいところは全くできてない。うちの町では15%ぐらいしか補助しておりませんが、そういうことで、その町によって、あるいは子供たち、受ける子供たちによって、今言ったようなサービスがかなり違うというのは、日本全体の考えの中でいかがなものかということが、今、国政の中でもちょっと話題になっております。ですからあるいはそう遠くない時間帯の中で、一律国の責任の中で無償化ということが出てくるかもしれませんし、今、県の中でもそういうことが一つの話題になっております。県内の35の市町村の中でも無償

化、確かに無料化、給食の無料をしているところはありますけれども、まだまだ足並みそろえられるような状況ではありませんので、こんなようなことが1つの課題、問題となっておりますことも事実であります。

それから何だっけ、子供たちが必要かどうかということでしたね。このことも前に言ったとおりアンケートを取ったわけでも何でもなくて、子供たちにそういう恵まれた施設を提供してあげたいという私の思いです。必要かどうかについては、必要でないとは言わないかもしれませんが、あればいいかなということになるんだろうと思いますけれども、そういう思いでの構想であります。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） 給食費関係はですね、国のほうで無償化という話も出てるからとかですね、子供たちのサービス差があるのはどうかと。国のほうでも考えているんだというような答弁でしたが、ちょっとあれですけども、国はですね、対応がもう遅いんですよね。これいつになるか、はっきり言ったら分からないんですよ。やっぱり魅力のある自治体っていうのは、国が動く前にやるからそこに魅力が出て、若い人もそこに行くんだと。そういう時代の中でですね、国が県がと言ってる自治体に私は魅力は正直出てこないだろうなど。今の時代、私もいつも言ってますが、企業版ふるさと納税、クラウドファンディング、ふるさと納税、この三本立てがある中で、本当に盛り上がってる自治体は最大限活用して町を盛り上げていますので、やり方があると、あとは町長次第だと思いますので、国の動きを待つのではなくて、やはり自ら動いてお金を集めてほしいなというふうに私は思います。

そして、子供たちの件はアンケート取ったわけではないんだということではあります、あればいいんじゃないのかなあというあれではないかなあという答弁もありましたが、さっきも言いましたが、私が生徒たち、これ何十人ではあるんですが、話を聞きましたが、必要性はですね、ちょっと全く感じたことはありませんと言っておりました。これは色麻学園の卒業生に聞いたんですが、必要だったかなあと思うところは1回も感じなかったというようなことは言うておりましたので、なくても何ら不便はないんだろうと思います。子供たちがですね、いわゆる子供議会で何て質問をしたかですね、町長は覚えているのかなあというふうに思うんですけども、こうね、質問をしました。遊ぶところを造ってほしいと。公園を造ってほしいという質問がありました。これは、色麻学園全体で考えて、発表者が代表して言ったわけでありますので、いわゆる子供たちが思っていることを町長に言いました。町長はですね、こう答弁をしました。お金がかかるからちょっと我慢してほしいんだねという、ちょっとですね、がくっとくるような答弁をしましてですね。その中で子供たちがしてほしい政策にお金がかかるから我慢してほしいんだとね、言ってしまってますね、子供たちが求めている政策に30億かけるんです、さすがにちょっとですね駄目だとか、30億かかった場合駄目だなど私は思いますし、いわゆる国の政治にね、今、絶望して、色麻町の政治に希望がなかったらですね、これ政治に関心がこれね、本当にね、なくなってしまう。ぜひですね、色麻町

の政治はすごいんだと思われる、町民に夢と希望を与えるのがですね、我々議会と執行部の使命だと思います。ぜひ時代に合った政策をしていただきたいなというふうに思いますが、最後に町長の考えをお聞きします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） この時代に合った政策っていうのは、それはそのとおりだろうと思います。確かに公園という希望あったことについては記憶にあります。色麻町ではじゃあ公園ないかといえば、立派に愛宕山公園もありますし、あるいは福祉センターの前も公園ですよ。公園ないわけではないんですね。ただ、求められているようなものが具体的にどのようなことを言っているのかということになると、ちょっと分かりませんが、単純に公園ということであれば、本町にも誇れる公園はあります。ただ、この公園の中に、こういうのが欲しいとか、ああいうのが欲しいとかっていうのが例えばあるかもしれませんけれども、公園としての存在はあるわけですね。それを利用するか活用するか分かりませんが、できるだけあるものをこれを活用したり、あるいは利用したりしてほしいという思いを述べたつもりです。金がないって言ったかどうだかちょっとそれは分かりませんが、実際はない、全くなかったらそれはそれで何とかしなくちゃならないかなと思う節もありますけれども、今、言ったように、このことについては、町としてはしっかりしたものはあるんだよと、知ってもらいたいというようなことであります。

いずれこの視聴覚ホールということについては、大分こういろんな意見が出回っているのかもしれませんが、よくそれは見極めながらですね、それからやっぱり一番は町の財政ということもやっぱり意識しなくちゃなりませんので、そういうことも踏まえて、もう少し具体化して判断をしなくちゃならないものだというふうに思っております。今のところはやる気がないわけではありません。やる気はないわけではないですけれども、必ず約束できる状況にもありません。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 河野 諭議員。

○6番（河野 諭君） 公園は色麻町にあるのではないかと、愛宕山と愛々童夢ですか。いわゆる愛宕山ですね。公園といっても何もないという、いわゆる遊具も何もないんで、それも公園なんですけど、それではちょっと子供たちは遊べないんですね。遊べないって、時代に合わせて昔は遊んだのかもしれませんが、今は遊具がちゃんとしたのがなければ遊ばないので、やはり愛宕山で遊ぶという考えは今の子供たちはまずありません。そして愛々童夢の公園、遊具あるんですけども、あれはですね、幼稚園とか保育所の方が遊ぶ遊具でありまして、小学校高学年、中学校も遊びたいらしいんですよ。そういうものは全くそろってありませんので、どういったものが必要なんだというのは、じゃあ今度私が写真を撮ってやりますので、ぜひですね、そこまで言うんでしたら、ちゃんと予算をつけていただきたいなというふうに思います。町長は視聴覚ホールまだ頭の中にあるようですけども、私はですね、お金を使うところは、町民が求めているもの、町

民が困っていること、未来につながることにお金を使っていたきたいと言わせていただいて、私の一般質問を終わります。

○議長（天野秀実君） 以上で、6番河野 諭議員の一般質問が終わりました。

次に、11番山田康雄議員の一般質問の発言を許可いたします。一般質問席にて発言をお願いします。山田康雄議員。

〔11番 山田康雄君 登壇〕

○11番（山田康雄君） 前段は一番若い若手のすばらしい質問者の後に、私が一番最年長議員で、10期目の一般質問ということで、大変恐縮しております。

また過般、一般質問入る前にですね、議員に立候補するために、議員活動として町内各位、私は全県25行政区ほとんど歩いたつもりであります。そういった中で、今回、色麻町の第5次長期総合計画というものに目が飛んだわけでございます。私は前者の方々と違い、将来色麻の夢を語り合うために、一般質問という形でさせていただきますということを前もってお話ししておきたいと思っております。

議長に通告しておりました自然を愛し、人が輝き、夢のある、持続可能なまちづくりについてお伺いします。

すばらしいこの第5次長期総合計画の基本理念に書いておられますとおり、この長期総合計画のまとめのほうをね、見させていただいて質問してるんでございますが、これを読み上げます。

町民意向調査結果では、町への愛着は83.5%と非常に高いんですが、公共交通、地域資源とも有効活用の評価が低いという、このように第5次長期総合計画を集計した結果、結果のまとめの中にこのように書いてありますが、町執行部としてはどのように捉えているかということをもっとお聞きしておきたいと思っております。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 山田康雄議員の質問に対して、お答えを申し上げたいと思っております。

第5次長期総合計画についての、町民の意向調査の結果の中での質問のようでもありますので、まず愛着が高いということの内容でありますけれども、あなたは色麻町に愛着をお持ちですかという設問に対しての回答で、愛着を感じている、やや愛着を感じているという、そういうお答えをしていただいた方が、合計で83.5%だったということでもあります。また、色麻町のどんなところがよいと思えますかという設問でありますけれども、1つは自然が豊かである、あるいは大きな災害が少ない、あるいはのどかである、それから昔ながらの人情が残っているというようなことに回答を寄せていただいたようでもあります。

それで質問の中の交通、公共交通関係ですね。このことでもありますけれども、まず公共交通の評価が低いということでもあります。本町の公共交通に関しては、広域的な路線としての高速バス仙台加美線、生活路線としての色麻線、これらの民間バスがありますが、町独自の交通手段としては、公立加美病院の患者送迎バスということになります。しかし、町民バスやデマンドバスの運行は、初期投資や運行に要する維持管理経費等で

財政的な負担が大きくて運行の実施には至っておりません。このことが評価が低いという要因であるというふうに捉えております。

それから、地域資源の有効活用の評価の低い理由ということになりますが、地域資源の有効活用の設問では、合わせて観光交流の充実や自然環境保全についても伺っております。本町の豊かな自然のシンボリック観光拠点である県立自然公園船形連峰やかっぱの湯、あるいは愛宕山公園等の既存の観光資源を有効に活用されていないということが、評価の低い要因ではないかという捉え方をいたしております。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） どうもありがとうございました。

ただ、今、町長からるる回答書もいただいておりますので、これを副読する必要はございませんけれども、ただ若い方々がですね、色麻町は確かに愛着を持っているんですが、この要するに色麻町に愛着を持っているんですけれども、遊び場がないと、遊ぶ場、娯楽設備がない。それから今、前段者の方が視聴覚室という話ありましたけれども、若い方々がそういうものでなくて、例えば皆さん御案内のとおり、大和町、大衡は、今言った半導体関係云々の工場がどんどん来ますと、色麻町に入った途端何となく暗いイメージ、加美郡という、私、勝手な思いでしゃべってるつもりなんです、黒川郡ですか、黒川圏内は仙台圏ですから脚光を浴びてますが、色麻町に入った途端、何となく暗いというんですか、活気がないという言葉が跳ね返ってきたもんですから、今回こうやってこの色麻町にこれだけの愛着を持ってる方々いっぱいいるんですから、もっともっと夢のあるこのまちづくりをしてみませんかということを町長に問いかけたくて、こういう議題から入っておるんですが、今、言った公共交通の評価が低い理由。それから地域資源の有効活用の評価が低い理由ということで、今、町長述べられましたけれども、これを踏まえてですね、若い方々が、今、言った大和、大衡圏内までは働く場所があると。色麻はどうなんだと。そうしたら色麻はそういう受皿として、工場誘致も当然町長もこれから利便性を図りながら働きかけるという前段者の答弁の中に聞いておりますけれども、色麻町でしからばこの大和町、大衡と比較した場合、色麻町はどういう若者が定住するような受皿をしようとしているのかなということ、まずここで議題外になるかどうか分かりませんが、お聞きしておきたいと思っております。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） やっぱり活気がないという評価も、若干これは当たっているんだろうというふうには確かに思います。本町で、今、そういうことで意欲的に取り組んでもらっているというのは、商工会関係なんですね。商工会は支部長を中心にして、いろいろお祭り行事のような、いわゆる町民のにぎわいというものをつくっていただいているというふうに思っています。

この愛着のいいという点は、自然とかそういうことをさっき答弁しましたけれども、そういう自然とかそういうのがいいということで、そういうのは、どちらかという活

気は出ないんですよね。どちらかという。要するに自然をあまり壊さないほうがいいんじゃないかとか、そのまま残したほうがいいんじゃないかということのよさはよさとして、そういうものには活力が出るかという、いささかそれはそうにはならないんだろうと思うんですね。ですので、これから町として、大変やっぱり、今、指摘受けていることについては大事だと思います。やっぱり若い人たちは、反面、そういう自然のよさもあると思いますけれども、反面やっぱりにぎわいの場所を求めていることも事実ではないかというふうに思います。そんなことを踏まえながら、これから町として、商工会を中心として、そういうにぎわいづくりをやりたいものだなというふうには、今のところ思っております。

○議長（天野秀実君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） 町長の答弁ですと、商工会の方々に相当力をかけるんだというふうな答弁内容ですが、やっぱり商工会だけではこれは限りがあって、やっぱりそこに行政というものが当然入っていかないと、やっぱり底上げができないだろうなというふうに思います。そういった中で、色麻町の商工会の会員もどうなのかなというふうに、私自身ちょっと把握しておりませんが、やっぱり商工会の力に全て頼るといってもこれは限界があるんだろうなと。

そういった場合、また私も町長と同じで、私は自然を眺めて飯食えるかという持論を持っている1人なんですが、自然の愛着を持っていることは大変素晴らしいことなんですが、ある反面、私の町は言うまでもなく水田農業が基幹産業なものですから、それで話があちこち飛ぶと思いますが、農振法という網が入ってる関係上、なかなか開発、農地の活用ですか、農地を転用することはなかなか難しいという地域でもあるがゆえに、こういう大和、大衡と違った捉え方をされているんじゃないかなというふうなことを考えているので、そういった農地の転用、要するに農業委員会という組織がございます。農業委員会は農地の番人ですから、それは農業委員会の役割は役割として認めますけれども、やっぱり色麻町の発展というものを考えた場合、この色麻町の開発という言葉が適当なのか、発展、要するに若者が定住してもらえるためには、ある程度ここで町の方針も考えなくちゃならない時代に入ってるのかなというふうな感があるものですから、その辺をちょっと町長に確認しておきたいなと。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 確かに例えば隣の町などとの環境的なものもあるかと思います。商工会そのものは、色麻町は会員は増えているんだそうです。これは加美郡内では、唯一色麻町だけが会員は増えているというふうに聞いておりました。それはそれですけども、やっぱり絶対量的には少ないんですね、それでも。例えば商工会だって絶対量的には少ないわけですが、その中で頑張っているという点ではあります。

これまでの町の在り方として、やっぱりあくまでも農業を中心として、そういうことで、あまりよそに身を振らないまちづくりをしてきたという1つの経過があったわけですので、そういうことという、ある意味ではやっぱり立ち後れている点が多々あると

いうふうに思うんですね。ですから工業団地もやっとならなくてということで、今、動いているわけですが、工業団地がなければ企業も誘致できません、はっきり言ってね。いわゆるその競争に立てないんですね。来たらば造るっていうのは競争に立てませんので、そういう意味で後発的な面が大分ありますので、そういうことも含めて、今、指摘されたりあるいは大事だと思ったようなことの内容の質問ありますので、町としてのこれからの捉え方として、若い人たちを中心に魅力あるまちというものを、やはりそれを求めていく必要があるというふうになります。

でも、それでもちょっとだけ、この何ていうかな、負け惜しみを言わせてもらおうと、過疎の指定にならないということですよ。現在ね。色麻町は過疎の指定になっていないということは負け惜しみですけども、今のところ皆さんに頑張ってもらっているというふうにもなりますので、これからは、そのように過疎の指定受けるかどうか分かりませんが、人口が減ってはきておりますけれども、あまり大きく減らないように努力はしていきたいというふうに思っております。

○議長（天野秀実君） 11番山田康雄議員にお諮りいたします。ただいま一般質問続行中ですが、休憩後にお願いしたいと思っております。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、休憩後にお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後2時57分 休憩

午後3時11分 再開

○議長（天野秀実君） それでは休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。11番山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） 質問してちょっと趣旨が外れてしまったかもしれませんが、ここで地域資源の有効活用の評価が低いというところで、話をさせていただいているわけなんです。私は自然を眺めて飯を食えるかという、私、勝手な持論を持っているものから、その地域資源の有効活用ということで、過去には風力発電絶対反対だということもありましたけども、私は風力発電云々じゃなくて、やっぱり自然を地域資源を有効活用という言葉から引用してですね、やっぱり町長はこの辺の地域資源の有効活用、さっきの答弁では、何だっけ。自然が豊かである、大きな災害少ない、のどかであると、昔ながらの人情が残っているという高い集計評価というふうな結果出ておりますけれども、私は、それは集計の結果は結果として認めますけれども、やっぱり地域資源の有効活用といった場合、先ほどちょっと答弁から漏れましたけども、農地法の網が色麻町にかかってますよね。農地法の網をやっぱり是が非でも見直していただいて、何とかこの色麻町の農地の活用というんですか、土地の活用というものを考える時期に来ているんじゃない

ないかなというふうなことをここでお聞きしておきたいと思います。

○議長（天野秀実君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

農振法ですね、農振の計画でございますが、平成18年に計画の見直しをして以来、現在まだ行っていない状況でございます。ただ、今、地域計画の策定に着手しているような状況ですので、地域計画を見据えた中で農振の計画のですね、見直しも今後検討していかなくちゃいけないなというふうに、現段階では思っている状況でございます。

○議長（天野秀実君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） 今、産業振興課長殿から地域計画が出た後という言葉なんですが、その地域計画なるものがいつ頃完成して、今、言った農振法の網を解いていくというか、やっぱり排除していくっていうかな、そういう方向にどンドンどンドンこう前向き、前向きにね、捉えていくべきなのかなあというふうに思うんですが、その辺も真剣に地域計画、各行政区の区長さんが中心になって、今、まとめようとしております。でもその中でも、本当に優良農地として活用できない区域がいっぱい出てくるような感じがするんですが、その辺の、今、考えてる現時点でよろしいんですが、捉え方はどのように考えているのかなということをちょっとお聞きしておきたいと思います。

○議長（天野秀実君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

地域計画の目標地区の策定期限なんですが、令和7年の3月までとなっております。令和6年度ですね。6年度末までの策定となっておりますので、農振の計画の見直しにつきましては、調査等々を踏まえると、それ以降に現実的にはなろうかなと思います。以上でございます。

○議長（天野秀実君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） そうしますと、ちょうど1年後ですね、1年後。今は令和5年度の事業ですからね。令和6年度事業で令和7年の3月まで地域計画が出てきますという答弁ですよ。そういった場合、その見直しをかけるという考え方、町の考え方、ここから先は町長の考え方なんだろうと思いますけども、今、言った大和町、大衡のことも何回もお話しておりますけども、やっぱり色麻もそういうふうに、時代にのっとったと、時代に遅れるという言葉はおかしいんですが、その時代に合った行政をやっていかなくちゃならないということは、前者の方にも町長答弁しておりますけれども、やっぱりそういうかじ取りをですね、やっぱりこうやっていかなくちゃならないんじゃないかなというふうなことを考えますが、町長はどのように考えてますか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 本町としての在り方ということで言えば、やっぱり農振法は農振法でこれは大変大事なことであります。ただ、今、言われたように、時代にじゃあ即応しているかと言われますと、若干の食い違いも出てきているわけですので、農振関係についてはやっぱり見直しをしながら、相当これまでと違ったような内容の判断がなさ

れるものだというふうに思います。ある、この地域によって大分違うと思うんですけども、色麻町ですね。地域によっても違うと思うんですけども、いわゆる開発可能と思われるような地域に関しては、見直しには相当多分、農振法は外す方向で判断されるものだというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） 分かりました。やっぱりどこもかくもね、言葉悪いんですが、例えば平沢とか小栗山がね、農地にも向いてないからそこは農振除外にしますということをお話は言ってるわけじゃなくて、今町長言わんとするのは、やっぱり地理的な条件、もっと早い話が、やはり大原工場団地周辺、あの辺に一带にね、集約できるのであれば、そんなに越したことはないんだろうなという、勝手な私思いで今、お話ししてるんですけども、やっぱりそういう地域計画の中で、そういうふうな土地が出てくることを想定して、やっぱり農振法の網を除外していただくという、それは当然私が言うまでもなく、町の方向づけとして考えていくんだろうなと思いますので、その辺ちょっと確認させていただきたいと思います。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 地域計画の内容ですけども、これ将来10年後ということが一つの目安なんでしょうが、現状の農地を誰がいわゆる耕作するんだろうかということでのそれぞれの地区の中で色分けといたしますかね、やっているんですね。ですから今のところでは、将来ここは農地に外すからということで、最初からそこ地域計画の中から外れてるわけではないと思います。あくまでも現状の中で、現状の農地のところは、これを将来どうするかというだけで、まだこれから農振関係についての判断は、その後ということになると思います。

○議長（天野秀実君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） 分かりました。そうしますと、相当時間を要すると。最低でも10年はかかるというふうに、私理解するんですが、それでよろしいですか。

○議長（天野秀実君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

農振の通常の見直しについては、まず調査に入りまして、その後に計画の見直しというような流れになるかと思います。先ほど町長も申し上げたとおり、地域計画の策定後に農振の見直しになろうかと思いますので、10年とまではかからないのかなあというふうには思っております。ただ農振法ですね、優良農地を確保するという部分が農振法の規制になっておりますので、そこを見据えた中で農振の計画の見直しになるだろうかと思っております。

○議長（天野秀実君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） こいつだけでやると時間がなくなりますので、次に第5次長期総合計画の②というところで質問させていただきます。

評価が高いのは、子育て支援の充実と、環境整備と消防、防災、交通安全対策であり、

最も評価が低いのは、近隣市町村との連携した公共交通体系の整備促進であると結果が出ておりますが、これはどのように町で捉えておりますかということをお聞きします。

○議長（天野秀実君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

まず、子育て支援の充実と環境整備の評価が高い理由ということでございますが、子育て支援策に関しましては、重点的に取り組むべき施策として第4次長期総合計画、これは前期の前の長期総合計画では重点推進プロジェクト、今、現第5次長期総合計画では重点戦略に位置づけておりまして、子育て支援に関するニーズ調査等を行いながら現状を分析し、色麻町子ども・子育て支援事業計画に反映させ、各施策を計画的に推進してきたことが、評価が高い要因となったものと考えております。

次に、消防の評価が高いという理由に関しましては、消防団や婦人防火クラブの皆さんの御協力をいただきまして、防火思想の普及に努めていただいている一方、町といたしましては、消防設備のですね、計画的な更新を行ってきているということでございます。

防災の評価が高い理由でございますが、防災に関しましては、国内では、地震や台風、豪雨などの大規模な災害が相次いで発生していることから、国の法改正に合わせた色麻町地域防災計画の改定を行いまして、また、2020年、令和2年の3月にはですね、防災ハザードマップを作成し、各種災害に備えてまいったところでございます。

交通安全の評価が高い理由と思われるのはですね、交通安全に関しましては、交通安全週間期間などに合わせて交通指導員、交通安全母の会と連携をいたしまして、細やかな交通安全啓発を行っているところでございます。本町では、平成28年1月以降、死亡事故ゼロを更新中でございます。このようなことがですね、消防防災交通安全対策について高い評価になったものと考えております。

一方、近隣市町村と連携した公共交通体系の評価が低いと、この理由でございますが、まずこの公共交通に関しましては、先ほど申し上げましたとおり、町民バス、あるいはデマンドバスといったような運行は、財政的な負担が大きく、現在運行の実施には至っていないという状況でございます。評価が低い要因ではないかと考えております。近隣の市町村との連携ということにつきましては、生活路線としての色麻線、この民間バスの運営運行につきましては、これまでと同様、大崎市、加美町と連携し、路線の維持に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） どうもありがとうございました。

答弁していただいておりますから、これをまだ重複して質問するつもりはございませんが、ただ、近隣市町村と連携した公共交通体系整備が悪いという中で、私、加美町さんに行って、宮崎、小野田、中新田、旧宮崎、小野田、中新田町が合併した際に、住民バスをそれを施行したということをお聞きしてきて、それなりの資料をいただいていた

んですが、今ではデマンドバスという形で、今、運行して、もう完全に加美町住民にはもう定着してるんだというふうなことを、企画財政課の担当の職員にお聞きしてきたんですが、相当歴史があって、こうなるまで相当紆余曲折があって、今、加美町住民バスが運行してるんだという説明を聞いてまいりました。

ただ、今、課長の答弁ですと、財政的な厳しい面があるということなんですが、ただ加美町さんに行ってお聞きしましたら、これ交付税措置が取れて70%の交付事業でやれるんだというふうな、ちょっとそういう、そこだけをくだけだけを聞いてきたものですから、やっぱり色麻町さんでもやれないことはないですよというふうなとこまでちょっとお聞きしてきたものですから、やっぱり後でまた触れるんですが、加美農高にね通う子供たちの、加美町さんで、今、住民バス出してもらってるんですよ。要望があればね。デマンドバスってのは要望があればそこに行きますよというシステムなそうなんですが、これを担当課で、このデマンドバスというものを何とかこの交付税処置を取れるというものらしいものですから、ちょっとこう研究する余地があるんじゃないかなというふうなことで、再度お聞きしておきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（天野秀実君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

まず町民バスの運行ということに関しましての、財源措置である特別交付税の御質問がございました。おっしゃるとおり、特別交付税措置ということで7割程度ですね、措置があるということですが、これはあくまでも確かに特別交付税措置はされておりますが、当然これは十分なものではないと。加美町さんにおかれましても、人口減少の影響もあり、利用者が減っておりますので、非常に運行事業には多額の予算を投じているという状況です。

それからまた、先ほどのお話、町長の答弁の中にも実はございまして、過疎債というものですね、実はこのバス事業に充当してます。ですから、これはソフトあるいはハード、これは両方とも多分充当可能な事業でございまして、これも非常に過疎ということとは別にいたしましてもですね、財源措置に関しましては非常に手厚い財源措置というものがございます。このデマンドに関しましてもですね、加美町さんでも初めから当初から同じような運行の仕方ではなくて、当然その地区のエリアを変えながら、あるいは直接行き先を予約しなくちゃいけないと。電話予約をしてバスに乗ると。ただこれもウドアトドアという形ではなくて、基本的にはそのデマンドのバス停まで来ていただいて、乗り合いというような形で同じ時間帯で運行なさっていると。あるいは、その運行の中で運転士さんのその状況によってですね、ちょっと近くまで行ったりとか、そのような運用方法はあるにせよですね、そのような運行してると。いずれにしろ全く本町としてもですね、このアンケート結果でも出ていますとおり、非常に低い評価になっているということですが、引き続きこの町民バスの運行、あるいは先ほどちょっと出ました加美農も含めてですね、引き続き検討してまいるといふ、そういう状況でございます。

○議長（天野秀実君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） 大変失礼しました。次の豊かな暮らしのためにとダブってしまったんですけども、答弁するほう、この辺御承知の上で答弁していただきたいと思います。

いや、実は私、今、先ほど枕に言いましたけども、各行政区をいろんな形で回りましたら、4年前と4年後のこの部落の形態がどンドンどンドン変わってきた中で、どうなのかなとよく聞きましたら、若い方々がいなくなって老人世帯がどンドンどンドン増えていって、次のかっぱの湯の問題も触れますけども、足がないと、買物にも行けない。それから、日中若い人が働きさ行っていて、年寄りばかり残ってどこさも行かれねえんだと、簡単に言えばね。そういうことで、私も今、77歳と自信を持って、今、年齢を指して言ってますけども、ほとんど70代後半、80代。今、100年時代と言われますけども、やっぱり健康での100年ならいいんですけども、やっぱり買物に行けない、そして買物に行く楽しみが減ってきてると、そういう目標がないと言うとちょっとオーバーなんですけども、やっぱりこの年取った方々にも、今言ったその夢のあるという言葉で表現していいのか、やっぱりそういうデマンドバスみたいな住民バスみたいなものがあれば、その地域で暮らしながら行政サービスを受けることができるんじゃないかなというふうな、そういうこの夢のある話をしたくて、ここでデマンドバスという話、それから加美町さんに行ってみたら、デマンドバスというのは必ず前の日にね、前の日に予約していただく、どこにでも。そうしたら寒風沢のこんな遠いところまで行くんですかと、行きますよと。必ず前の日にね、前の日予約していただかなければ行かれませんか、それが不便だと。その日の朝になってね、おらいさ来てけらいんという人もいるらしいんですが、それは駄目ですよという、そういう約束事がきちっと守られて、デマンドバスが完全という言葉使っているのか、担当の係長さんはもう定着してますよと。こうなるまでは結構な時間がかかりましたと。そういった形で説明を受けてきたもんですから、やっぱり本町にも、今言った、町長は過疎債が使えないんだと。過疎債が使えないということは若い人が多いという逆の見方もされるんですけども、加美町さんは過疎債で、ハード事業ソフト事業でやっているですよという担当の課長の説明ですけども、やっぱりこういう75歳以上の後期高齢者がどンドンどこの自治体でも増えていくんですが、やっぱり色麻町は加美町さんほどではないけども、加美町の場合寒風沢ね。それが私が言うまでもないか、本当にね、広原地区、鳴瀬地区、全部ねこのデマンドバスがコース、このように色塗りされて説明受けてきました。こういう形でね。旧中新田町を中心として全部デマンドバスは回ってますということをお聞きしてきたもんですから、これはやっぱり時間かけても、ぜひとも我々老人世帯に対する夢のある話、それからこれも2問目にありますけども、かっぱの湯の高齢者無料入浴サービス事業についても、これも答弁の中では、利用率が半分ぐらいだと。半分までいってるのかな。そういったかっぱの湯に行きたいんですけども足がないと。入りたいんですけども。そして年間3枚もらうんですが、ほとんど使っていないという方が結構多かったもんですから、さっき言った色麻町全体皆回ったというちょっとオーバーですけども、聞こえてきた話がそういう形

だったものですから、やっぱり今まで働いてきて、やっぱり老人の方々が団塊の世代が
どンドンどンドン増えていく中で、こういう世帯数がどンドン増えていくという中で、
デマンドバスの確保というものをぜひ進めていただきたいなということを、もう1回担
当課長にお聞きしておきたいと思います。

○議長（天野秀実君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

これ今後でもありますね、この公共交通、町民バスということに関しましては、やはり重要
施策の1つとして、町としても検討してまいりたいと思います。これまでもですね、こ
の町民バスについては試行した、試行運行をした経緯もございます。過去でございます。
その試行運行は、アンケート調査をした結果、やはり利用しますというようなアンケー
ト結果が結果的に多くてですね、やった、試行運行したわけですが、なかなかその利用
者に結びつかなかったという経緯がございます。したがって今後でもありますね、ただ当
時と現状とまた状況が変わってございますので、改めてその辺を少しずつ調査しながら
ですね、この町民バスについて検討を継続していくということと、あと今回保健福祉課
所管になりますが、タクシー券、若干その要件を緩和されたという状況でございますの
で、この要件の緩和策とこのタクシー券の事業費等、あるいはそのデマンドと、こうい
ったような事業費の比較もしながらですね、もう少し要件を緩和していったらとか、い
ろいろな観点から公共交通というものを継続して検討させていただきたいというふうに
思います。

○議長（天野秀実君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） 何かね。ごちゃ混ぜに質問してしまったんですけども、ただ1か
所落ちてしまったと思ったんだね。色麻町のよくないところというものを質問させてい
ただいておりました。そこで商店や娯楽設備が少ない、そして町に活力がないと。先ほ
ど私、申しましたけども、若い方々にですね、この娯楽設備がないと。だから、今、言
った大和、大衡には工場団地がどンドン来るんですから、色麻町は若者が集まる娯楽設
備、かなり口で言うのは簡単ですけども、ある若い方々にこういうことを言われたん
ですよ。色麻は4号線から近いと、袋地区から上がってきてね。そしてあの愛宕山周辺に、
可能かどうか分かりませんよ。JRAみたいな、今、馬がね。若い方々馬が物すごくね、
高校生も、今、馬券買ってるっていう話を聞いたものですから。それでちょっとね夢の
ある話。それで、その加美農高を馬の調教師、いわゆるそういう訓練場にするとか、そ
れからかっぱの湯が遊び場、お風呂がある。そういう大きなスケールで娯楽設備を考
えてはいかがですかという話を出されたものですから、ここで色麻町のよくないところは
商店や娯楽設備が少ない、そして町に活力がないという題で質問させていただいたん
ですけれども、このことについて町長の考えをちょっとお聞きしておきたいと思いま
す。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 今、例えばということでの話だと思いますけれども、場外馬券場
あって悪いわけではないんですけれども、そういうものが果たしてどうかなとか、来る

可能性があるかなあという、そういうこともあるし、近くには例えば三本木にもあるしそれから大郷にもあるし、そういう中でどういうものか、その辺はちょっと調査してみないと分かりませんがね。近辺にあるということで、ちょっとそれはクエスチョンマークじゃないかなというふうにはちょっと私なりには思わせられます。それに伴って加美農で関わりのあるという、それもある意味では夢があるんでしょうけれども、それも1つの考えかもしれませんが、その点については県の教育委員会の関係もありますのでね。何とも言えませんけれども、いや、言うことはできませんけれども、ちょっとハードルが高いような気がします。

○議長（天野秀実君） 暫時休憩いたします。

午後3時39分 休憩

午後3時40分 再開

○議長（天野秀実君） それでは休憩を閉じて再開いたします。

山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） 先ほど質問の中で、高校生も馬券が買えると言いましたけども、この分に関しては削除していただきたいと思います。ちょっと若い方々の声を聞いたものですから、そういう話まで聞いてしまったのかなと。そこだけは削除していただきたいと思います。

そういう若い方々がやっぱりハードル高いかもしれませんが、やっぱりよそにない発想で、色麻町に求める方々が、今回の自分が立候補するんじゃないで、いろんな形で町民から声を伺ったと。年寄りの方々、あるいは若い方々、やっぱり夢のある話を議場でどんどん質問してくれないかと。今、言った加美農高もやっぱり、今、生徒さんが少ないものですから、これは今、町長は教育委員会の問題だということでございますけれども、やっぱりそういうことを若い方々が、やっぱり我々が考えることができる、とてつもない発想という言葉、大変恐縮なんですけど、そういう大きいねスケールの大きい話もされたものですから、色麻町はそういう立地条件ではそんなに悪いところではないよなというふうなことも考えたものですから、町に活力がないというね、長期総合計画をつくる中で、そういうアンケートが出たのも1つなのかなというふうなことを考えたものですから、担当課長として、この大きな夢のある話。やっぱり将来的にね、そういうこともやっぱり考えなくちゃならないんじゃないかなというふうなことでございますので、やっぱり自然を愛しただけでは町の活性化にならないと思いますので、その辺担当課長で、今、即答できる形でよろしいですから、将来この総合計画組んだ中でですね、考え方がもしありましたら、町長ね、町長に聞くんだね。町長にお聞きしておきたいと思います。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） これ私も意識しております。やっぱり町全体がこの活気があるということが、これはやっぱり町政を預かる者としてはこれは課題だと思ってます。

1つには、ですからいろいろ実際に、今町の中にある組織と相まって、協力し合いながらそういう創出できるものは何だろうかということもありますし、町としてどういう方向で力を進むべきかということもありますので、言われていることについてはそのとおりでありまして、何としても活力が出てくるような活気が出てくるような、そういう行政でありたいということで、なお皆さんからの知恵もお借りしたいなど。議員の皆さんからの知恵もお借りしたいというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） 町に活力がないというところで、さらに話を膨らませて発言させていただきますが、私はさっき言った自然を眺めて飯が食えないと、食えないんじゃないかという持論からして、私は逆にですね、町長は、町有地を風力発電に関しては、町有地を貸さないというふうに決めましたけども、やっぱり地域住民は、このように高森議員さんが当選なされましたけども、小栗山地区の方々全員が反対じゃないんですね。私らは風力賛成だから、山田議員、議場で町の活力がないというところでちょっと話を、飛躍してるんですが、風力発電造ってほしいと。逆に風力発電できることによって若者が、風力が出たことによって、私、正直言って私は風力発電してきたところ、実際見てきておりますから言えるんですが、町のね、観光地になってるんです、そこは。もう完全にね。そういうこともあるもんですから、私は風力をここでやれと言うわけじゃないですよ。町の発想として、町の活力がないということでは、やっぱり大和町、大衡に比較して、色麻は全く農業の町、基幹産業である水田単作、酪農もありますけども、農業の町だけでは恐らくね、将来発展はないと思うんですよ。やっぱりここで町の活力がないというところから、やっぱり何かの起爆剤を持ってないと、さっき言った町長が視聴覚室云々、私はそれは町民の夢をつくるためには視聴覚室、私は反対しません。やっぱりね、そういうものもあるところに人が集まってきますから、むしろそういう視聴覚室を最初から否定すべきものではないというふうな理念の下に、この活力がないというところからいろんな飛躍をして、やっぱり町民に夢を売るのが行政長の町長の仕事だと思いますので、その辺の考え方をね、この町の活力がないところから飛躍して再度質問させていただきます。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） やっぱり町の人口を増やすということは、それは大変な課題なんですけれども、交流人口を増やすということでしょうね。要するに町のほうへ何かの形で交流人口を増やすということが1つのポイントになるんだろうと思います。そういう中で、冒頭からの質問で大変厳しい質問があったわけなんですけれども、やっぱり今、公社のほうでいろいろこう扱っている。そういう中に、例えば味彩館一つにとってもですけども、こういう施設も交流の場とはなっているんですけども、ただ、いかんせんこの経営ということになってきますと、指摘を受けたような状況です。そんなこともあつ

て、大変私としても頭を痛めるところなんですけれども、一方で交流人口を増やしたい、一方で現在の施設を維持することが大変だ。こういうことが現状ですね。ですので、そういうことも含めて、議員の皆さんからの知恵もお借りしたいものだなというふうに思っております。

○議長（天野秀実君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） 今、その話でまたそこに行ってしまうって大変恐縮なんですけど、私は交流人口、要するに色麻町の人口は、今、六千二百何人でしょう。年々だんだんだんだん5,000人以下になって、ただ何もしなかったら5,000人、だんだん減っていくんだらうと。そういった場合、いかにして町の活力を起こすかと言ったらやっぱり交流人口ですよ。やっぱり、今、言った町長の前任者の質問でかなり苦しい答弁をなされているんですが、私は、行政というものは費用対効果じゃないし、それから成果、効果ではないと思う。やっぱり行政ってのはある程度のサービス、行政サービスというものが基本理念にあって、やっぱり採算が合わないからやめてしまえということだけではないと思います。私のところにある方から、ある方って先輩議員から電話入って、一般電話で。公社は絶対なくすなよとね、色麻町のあれは色麻のシンボルだから、やっぱり何が何でも色麻町の目玉として、あそこに築いた以上やっぱり継続して、町の発展のために頑張ってくれというふうな電話も、私のほうに来ております。ですからその町に活力がないというところに全てをなくしていったら、ろうそくの炎を何かどんどん消していくような感じにもなりかねないもんですから、やっぱり町長ここは踏ん張って、町に活力がないという言葉一言を言われると、やっぱり120人の職員を抱えている町長としては、やっぱりここは苦しいながらも、町の活力を起こすという気持ちを酌んでいただきたいと思いますが、町長のほうの信念をお聞きしておきたいと。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 思いはそういうこと、私もそのとおりなんですけど、反面やっぱり経営ということも大事でありますので、その辺をも勘案しながら判断が迫られるものだというふうに思います。新しい年度に入って、どの時点かでその判断が求められるものというふうに思っていますので、その辺についての覚悟をもって判断をしなくちゃならないというふうには思っております。

○議長（天野秀実君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） 大変ね、話飛躍するんですが、かっぱの湯だって毎年6,000万、五千何百万でしょう。加美公立病院だって町から出してる金は何千万と出している。やっぱりしからは色麻開発公社だって、あれは利益を生み出すためにつくったわけじゃないですね。やっぱり雇用の目的である開発公社、私が最初から株主として私も出資しているものですから、あの当時の出来上がったときの思いは私1人しかいないと思います、この議員の中では。前鈴木省治町長時代に、愛宕山に間伐材流通合理化センターという名称で国の補助事業つきでふるさとから始まってきて、今、今日あってコロナというそういう時代背景があって、消費者がどんどん減ってきて採算が合わないというふうな結

果になってるんですけれども。やっぱり色麻町の顔として愛宕山にああいうイベントが1つあると。かっぱの湯があると。それは積水ハウスの食堂が一番黒字経営でいいんだということなんですけども。やっぱりそのように、かっぱの湯にも毎年指定管理者制度で金を出してる。加美公立病院にも大枚の金も出してる。それもやっぱり行政サービスの1つではないかという町民の声もありますから、何かここでね全て議員の方々に否定されるから、これをやむなくやめるんだという町長はつきり言ってませんけども、何か消極的な答弁のように考え承ったもんですから、その辺町長としてやっぱり考え方をつきりしておかないと、何かうやむやにそこで現場で働いてる職員の方々もですね、やる気がなくなってしまうような感もするもんですから、その辺確認させていただきたいと思います。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） さっき申し上げたとおりでありますけれども、いずれやっぱり公社としての経営ということも、これもやっぱり無視できませんので、そういうことを意識しながら、今の状態を公社の経営状態を幾らかでも前に進めることになるのにはどうするかということの判断を求められる時期が早々に来るというふうに思ってますので、できれば現在携わっている施設に関しては、全部維持したいという気持ちもありますけれども、可能かどうかも含めて新しい年度に入って、どの時期かで判断をしたいというふうに思ってます。

○議長（天野秀実君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） 大変議題外に入ってしまった感です。すみません。それでまたあっち行ったりこっち行ったりで大変申し訳ないんですが、かっぱの湯のですね、高齢者無料入浴サービス事業であります。送迎はできないものですか。また、令和4年度でね。利用率はどのようになっていますかということで、この質問で終わりたいと思いますので、この質問に対しての答弁をお願いします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 利用率については、担当課長から答弁しますけれども、今のところ送迎ということは考えてはおりません。これからどういう皆さんからのニーズがあるかどうか分かりませんが、現状では考えてはおりません。

○議長（天野秀実君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） それでは令和4年度での利用率ということでお答えいたします。

令和4年度の高齢者無料入浴サービス事業の実績は、対象者1,734人になりまして3回分の利用券を配布しております。それで延べ人数でいうと5,202人分を配布しているというような状況でございます。利用者が2,571人であったことから、利用率は約49%ということになっております。

○議長（天野秀実君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） ありがとうございます。

答弁していただいておりますけれども、利用率が約49%、まず50%、半分利用していただいているということなようですが、このことについてその高齢者だけじゃなくて、高齢者を預かっている、面倒見ているというのかな、家族の方も利用していいですよということを利用していただいているはずなんです、ところが私、今、3月の今日は6日ですか。かっぱの湯が3月になってくるといっぱいね、平日でもいっぱい来ていただいている。それもやっぱり高齢者の無料入浴券の成果、その券を使って入っている町民の方がいっぱいのです。ただ中にはね、中には、行かんねがら俺けっからやということ、1人で何枚もね10枚も、10枚と言うとオーバーかな、そういう方がいるんですよ。俺行かんねがらやと。もうね、そうやって得意になってねえごったらやっからやと。そういうね、本当に町で考えているような使い方がされていけばいいんですけども、中に何かね、それを配るのを得意になっている人も中にいるんです、3月になってくると。そういったようなことでね、この49%というのは全てが高齢者の方々が利用しているものではないというふうに私は理解をしてるんですが、その辺この49%の利用率で、担当者はどのように評価しているのかな、どのように受け止めているのがちょっとお聞きしておきたいと思います。

○議長（天野秀実君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） お答えいたします。

対象者といたしましては町内に居住する70歳以上の全住民と、あと今、議員おっしゃったとおり、対象者寝たきりの状態にあってですね、本人が使えない方、そういった方に関しては御家族の方も利用してもらえるとというような内容にはなっております。それで一応50%近くというようなところなんです、そういった諸事情あると思いますので、もっともっと使ってもらって構わないんですが、その辺はある一定の効果は出てるのかなというふうに思っております。

○議長（天野秀実君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） 時間がちょうど4時なものですから、ここで全て議題外に触れたことを大変おわびして、一般質問を終わらせていただきます。

どうも議長ありがとうございました。

○議長（天野秀実君） 以上で、11番山田康雄議員の一般質問が終わりました。暫時休憩をいたします。

午後3時57分 休憩

午後4時04分 再開

○議長（天野秀実君） 休憩を閉じ、会議を開きます。

次に、5番相原和洋議員の一般質問の発言の許可をいたします。一般質問席にて発言をお願いいたします。相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） ただいま議長の発言の許可をいただきましたので、選挙後初の一般質問となりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。先般の方々、夢のある話ございました。私その前に、夢の前に憂ひを感じて質問をしていこうと思ひておりますので、その点を含め町長しっかりとした答弁をお願ひします。

2か件出しております。

まず1か件目。義務教育学校についてということで質問を出させております。

令和5年4月1日より義務教育学校に名称を変えられ、より一層の学校教育の充実から、はや1年が経過いたします。そこでこの1年間で義務教育学校の成果、効果をコミュニティースクール制度等を活用し、児童生徒の学力及び向上の推進を推し進めてきたことについてお尋ねをしたいと思ひます。

まず初めに、令和5年の基本構想についてどのような内容だったのか、改めて御質問をさせていただきたいと思ひます。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 相原和洋議員の質問に答へたいと思ひます。

令和5年度の基本構想はどのような内容なのかということでもありますので、目指す学校像、それから目指す児童生徒像、それから目指す教師像ということで、3つの中で答弁をしたいと思ひます。

まず目指す学校像であります、地域が誇る魅力ある義務教育学校ということを目指しております。

児童生徒、目指す児童生徒でありますけれども、よく学び、幸せは学ぶことから知ることを楽しむ子供、そして心豊かにということ、感性、感動、感謝、3つの感を大切にすること、それからたくましくということ、毎日挑戦、心と体を鍛える諦めない子供。合い言葉は頑張ることは格好いいということでもあります。

目指す教師像でありますけれども、1つは子供の話に耳を傾け、一人一人を大事にして夢を育む教師。2点、分かる、できる、楽しいが実感できる授業づくりに挑戦し続ける教師。3点、情報にあふれ、子供と感動を共感し合える教師。4点目、飛躍する9年間を見通して、一人一人のよさを伸ばせる教師。5点目、常に感謝の気持ちを表し、挨拶を大切にすること。6点目、貢献感、わくわく感、安心感をつくり出せる教師としております。合い言葉は凡事徹底ということでもあります。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 今、町長から、基本構想についての答弁をいただきました。

学校要覧の中身ってことですよ、町長ね。あくまで目指すもの、学校として。小中一貫校から義務教育学校に今回変わられて、昨年3月にもこの質問しております。大きく何も変わってない。強いて言えば垣根がなくなって、小学校の先生が中学校へ、中学校の先生が小学校へ行って、より質の高い教育ができますよということ考えていた。そういうことで考えさせていただいてよろしいのかどうか、町長、お願ひ申し上げ

ます。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 1つはそういうことですね。それから文字どおり一貫教育の学校になったということだろうと思います。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） しかれば義務教育の目的とは何でしょうか、町長。

○議長（天野秀実君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 法規上のちょっと細かいところはちょっと今、ぽっと出てきませんが、人格の形成を目指し云々だったということでございます。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 教育長も突然振られて、今、大変だったみたいですね。目的、基礎的な資質の育成、社会的保障、教育の最低限の権利として、それが目的だと思います。目的があれば目標があって、その目標をするために具体的にどのようにしなければいけないか、先ほどの目指す部分はここなのかなということかな。

それで私ね、この学校要覧令和5年度見てるんですよ、今。前期・中期・後期、町長分かりますよね。1年生から4年生、5年生から7年生で、8年生9年生、これで分かれてるということで、ここのアクションプラン何となってるか。町長は見たことありません、要覧。ありますか、答弁をお願いします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 具体的なことは言いません。ここを読んで何かこう感ずる部分、何か載ってましたと思うんですけど、町長として、今、グランドデザイン見て非常に感銘を受けた部分あれば、答弁をお願いしたいんですが、どうですか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 感銘という大げさなものはありませんけれども、私は前から言っておりますけれども、内容については特別な触れるようなことはしませんが、やっぱり本町の子供たちにとっては、この9年間を楽しい学校生活を送らせてやりたいものだなという思いであります。内容については教育委員会なり教育長を中心として、内容等については、整備されているというふうに思っております。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 町長言うとおりにね、この9年間、いみじくも明日卒業式です。また、今年度の卒業生、小中一貫校から義務教育になって初めての1期生で卒業。この中でどういった育成をしてきたか。明日卒業式、皆行きますよね、祝福して送り出したいと思います。基礎教育の実施していく9年間、いろいろ考えるとね、17項目の基礎教育っていうのがあるんですよ。今までをどのようにしてそれをやってきて、9年間の生活、この中で一番大きいのが生き抜く力を持った人間をどのように育成してきたかだと思うんですよ。さっき目指す児童生徒像、目指す教師像、共通しているのはそこじゃないの

かなと思います。頑張ることは格好いい。凡事徹底。当たり前のことを当たり前にするということだと思います。ただ、その当たり前のことを当たり前先生方はどのようにやってきたのか。それを生徒児童がどのように受け止めて、頑張ることが格好いいと思ってきたのか。町長どう考えますかね。町長の持論としてあればお答えください。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 特に持論ということはないんですけども、内容については、教育長か課長が誰か、内容については、今、言った内容については、私は特によく分かっておりません。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） あくまで町長に私聞いているんですよね、これね。何でかっていうと施政方針に、小中一貫校の特色を生かした質の高い学校教育を義務教育学校で進めていますよって、施政方針で言ってるんですよ。もちろん言ってるんですよ。それを特色を生かした質の高い、具体的に町長はどのような感じで受け止めながらこの文言を載せて、施政方針を言われたのかなと。それを聞きたくて聞いてますよ。お願いします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） そのとおり受け止めているということで、内容については、ですから専門のほうで聞いてもらえばいいんだということですよ。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 町長はそのとおり言葉のとおりでございますと、抽象的過ぎんですけどね、いいですそれは。町長がそう言うんであればそれでいいです。しからばですよ、これを進めていく上で、今の特色を持った上で色麻学園の義務教育学校を、この特色を持った質の高い教育、根拠があると思うんですよ。エビデンス。そのエビデンスに基づく教育だったと思うんですけど、その根拠は何だったのか。最終的なグランドデザインがここにありますよって言えばそうなんですけど、この中の根幹たるものは何なのか。もっと分かりやすくお答えいただきたいなと思います。町長どうですか。

○議長（天野秀実君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 色麻学園の義務教育学校のエビデンスに基づく教育とは何かについてでございますが、色麻学園のグランドデザインは、主に色麻学園に在籍する教職員でまとめ上げました。

1年生から4年生までの教職員で、確かな学力を育む指導の充実についてと、体力向上を目指す指導の充実について。5年生から7年生までの教職員では、豊かな心を育む指導の充実と安全な環境と防災教育の充実について。8年生から9年生までの教職員では、児童生徒が主体となる活動の充実と教師が学ぶ環境づくりの充実についてを検討し作成しました。

また、児童生徒にも、義務教育学校の立ち上げに関わってほしいという思いから、色麻学園のキャラクターやシンボルマークを公募するなどしたところでありました。もちろんこれらは、平成26年度小中一貫校開校からの9年間の取組を土台として検討してお

り、義務教育学校の教育のエビデンスとなり得ると考えております。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 今、教育長から答弁、エビデンスの根拠たるもの答弁いただきましたけども、何となくね、難しいんですよ。聞いてると。

1年生から4年生まで、確かな学力を育む指導の充実及び体力向上を目指す指導の充実。中期課程については、豊かな心を育む指導の充実かな、安全な環境と防災教育の充実。あと後期については、児童生徒が主体となる活動の充実、教師が学ぶ環境づくりの充実等々ということ、それがエビデンスですよということ、答弁いただいたんで、それで間違いはないのかどうか。これグランドデザイン見ると、多分そこが大きく出てくるのかなと。しからばですね、この中よく見ますと、グランドデザインのアクションプラン、前期について、ここに前期・中期・後期にもあるんですけども、学力の定着向上、体力の向上という項目、全て共通して載っております。

学力について後ほどの学力テストの関係ありますんで、そちらで質問したいと思うんですが、体力の向上、ちなみに宮城県の都道府県別で体力調査結果があったと思われます。及びメタボと言ったら怒られるのかな、肥満率、これも出ております。宮城県の状態、今、ランキングはどうなっているか、その中で色麻学園のその辺りがどうなっているかを答弁を求めたいと思います。

○議長（天野秀実君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 具体的な、今、数値データを持っておりませんが、体力関係でおきまして、県と同様にやっぱり国から比べると低い、あと体格的には大きいというのが傾向で、色麻も同じ傾向でございます。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） あのね、教育長、そういうところをやっぱりしっかり把握してほしいんですよ。自分たちここでグランドアクションを起こしてんですから。都道府県で宮城県、けつから数えて5番以内ですよ。学力、体力の時間帯を含め、なおかつ肥満率を含めると。こういう状況でどうなのか。今、ここでせっかくアクションプランつくって1年間やってきたんですよ。それをどのように判断するんですかと。絵に描いた餅になってないですかってことなんですよ。私としてね。しっかりこれだけやりたいと、エビデンスを根拠にしてやってるんですから。それをしっかりとやっていただければ、先ほどの合い言葉、凡事徹底、当たり前ことは当たり前にするってことができてないんじゃないんですかってことなんです。どうでしょうね教育長、やられていると思いますか。教育長から見ての判断、学園として。

○議長（天野秀実君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 例えば、体力向上についてですが、今年度のグランドデザインでは、例えばですね、縦割り班を活用した縄飛び大会やシャトルランリレーを定期的の実施するとかがありました。来年度はですね、まだこれ具体的ではないんですが、このところに、学校としては手を入れて体力向上に取り組むというような話は聞いており

ます。

以上です。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 何か後づけしたような話聞いております。

エビデンスから引っ張りますと、もともとエビデンスっていうのは医学用語から来ますけどもね、これ教育にも当てはまるんですけど、政策立案して、要はさっき言ったグランドデザインをつくって、今後学園を、児童生徒をどのように育成していくか。まずそれを検証、考える、その上で予算をつけて、教育費で、今、予算をつけてるわけですよ。なおかつこれをやる上での説明責任を議会に求めて、今、出してるわけです。その上でその成果について、常に出してる学校教育の評価点数あるじゃないですか。それをやってきてるわけですよ。だからそれを当たり前普通にやってきてどうなのかってことなんですよ。それを後づけしたように今後やりますということじゃなくて、今までどうだったのか。小中一貫校から変わりなくやってきてるわけですから。今日昨日の話じゃないですよ。教育長。町長さ、下向いてないで町長、どう思います。他人事じゃないですよ。予算づけしてるのは町長なんですからね。下向いてぼうっとして場合じゃないですよ、本当に。大丈夫。そういうことを含めながらどうなのかってことを尋ねてんですよ。再度答弁お願いします。

○議長（天野秀実君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 体力向上についてはですね、県の何ていうか現状も受けてですね、これは色麻だけじゃなくてどこでも重点的に取り組んでいるところでございます。先ほどお話をした例えばグランドデザイン、今年度と比べて来年度について体力向上のところに手を加えるというのはですね、県の新しい体力向上支援事業が6年度から始まったわけですね。こうやって。それである程度寄せながら、そのグランドデザインのところを、今、手を入れてるっていうのを聞いております。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） この件についてはこれからまたこ入れしていくということで承っておきます。引き続き、注視をしながら見ていきたいと思っております。

3つ目の質問でございます。ここで。学校運営協議会、こちらについての協議内容及び協議回数はどうだったんでしょうか。また、基本構想について、どのような検証をなされたのか。その際、委員の中、そういった学校の校長先生も含め、教育委員会も含めてですけども、成果は課題はどのように見いだしたのかをお尋ねしておきます。

○議長（天野秀実君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） 令和5年度の学校運営協議会は第1回目を4月18日に開催し、委員の任命、運営協議会の概要の説明、会長・副会長の選出、令和5年度色麻学園運営、学校経営方針の説明を行い、承認を得ました。

第2回目を9月20日に開催し、文部科学省、総合教育政策局、CSマイスター、今泉

良正氏を講師に招き、コミュニティースクールに求められることと委員の役割と題し、教職員を含めた研修会を開催しました。

第3回目は12月1日に開催する予定としておりましたが、色麻学園内でインフルエンザのため学級閉鎖をしており、感染症予防のため中止といたしました。予定では、授業参観をしていただき、感想や意見、学校運営の基本方針についての取組等を話し合う予定としておりました。

第4回目は2月29日に開催。ここに予定となっておりますが、開催し、その会議やその後の委員へのアンケートによって、成果、課題が見えてくることとなります。2月29日にですね、委員皆様にアンケートをお願いし、投函日をですね3月7日までに投函してほしいということを申し添えておりますので、まだ、成果、効果はこちらまで来ていないというような状態です。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 当初4回やるつもりが3回しかできなかつたと、インフルエンザの関係だと。諸事情分かります。ただ、この3回目の事業、もともとは学校の授業参観等を含めその中で今の学校の児童生徒の生活状況を把握していくということだったと思うんですが、それができてないのではないかなと。結局2回しかしてないわけですね、今年度。要はアンケートの前に。これを見ますと4月18日に発足して、20日にCSマイスターが来て説明を受けただけと。色麻学園としての課題ってどうやってそこで見つけるのかな。アンケートを今回29日に出して、何かね大変ですね、いみじくも私の質問、今日6日なんです。明日という日付でね、出されてる。計画的とは言いませんよ、そういった部分で答弁ができないような部分ね、あるわけですよ。教育委員会として、主体的にどのように捉えてるのかな。課題。1年間見てきて、まず1点そこね。

あと、コミュニティースクールの、今、協議員が何名いるのか。ここで8人委員が出てくるんだけど、8人全てなのか。あと会長、今、委員長、副委員長かな、いるのが。これがどういう状況でいるのか。その点をお尋ねしときたいなと思います。

○議長（天野秀実君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） まずですね、学校運営協議会のいわゆる学校の評価についての、今、お願いしてる場所なんです、それをお願いするためにですね、例えば学校で提示するアクションプランに対するいわゆるアンケート、児童、それから教職員、保護者の方にもお願いしました。その結果もこの間の協議会で提示しておりますし、あと学校評価のアンケート結果ですね、これは。これも令和5年度の結果は、委員様に示しております。それを基に、さらに委員様に評価をいただくということになっております、今。

次にですね、いわゆる委員の人数等については、課長のほうから答弁させます。

○議長（天野秀実君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） お答えします。

委員については9名となっております。そのうちですね、お1人の方が欠員となっております、今8名で運営協議会を開催し、協議を行っているところでございます。1

名につきましては、委員任命後にですね、ちょっと御不幸がありましてお亡くなりになったというところで、今、欠員となっております。欠員となった方が会長でございます。今、副会長の方が運営協議会を取りまとめて、意見を集約等をしていただいているところでございます。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 今ね、コミュニティースクールの現状、会長不在ね、副会長代行でやってると。非常に大変ですよ。しっかり運営が回るのか憂いを感じます。町長どう思います。会長さんいないそうです。学校でいうと校長先生いないようなもんだよ、今。副校長先生が、今、やってると。どう思いますかね。それでしっかりと父兄から出てきたアンケートを見て、各委員にそれを示しながら、協議会の運営をしていって、次年度に校長先生にね。アンケートの結果及び協議会の答申として答え出すわけですよ。並大抵じゃないと思うんですよ。副委員長か副会長さんがどういう方か私分からないんでね、聞いてないもんですから。その点どう思います。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） それはやっぱり会長不在であれば副会長が代行するんでしょから、それはそれで大きな心配する必要はないんじゃないでしょうか。よく私も誰がどうだということについての具体的なことは分かりません。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 今、ちょっと面白い答弁ですよ、町長ね。会長が誰か副会長が誰か私も分からない、町長も分からない。分かるのは教育委員会だけ。それで学校のことについてどうなのか、副会長がやってくれてるんじゃないですか。人物を知らないで言い切る。ちょっと無責任だと思いますよ。その人がどういう人か分かんないんですけどね、私は。しからばこのコミュニティースクールにおけるキャリアマネジメントという考え方あるわけですよ。昨年も質問してますよ、町長、覚えてますかね。忘れてると思うんですよ。教育長は覚えてるかな、多分。それを踏まえるとどうなのか。いなければ欠員だったら欠員で、早急に手当てしてもいいんじゃないですか。なぜ今までしてこなかったのか、いつそれがね、起きたか分かんないですよ、私も聞いてませんし。昨日なのか一昨日なのか分かんないです。その点についてちょっとお尋ねしておこうと思います。

○議長（天野秀実君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 会長さんのですね、欠員については会長さん1回目のときはいらっしゃいました。その後2回目の直前になって、本当に突然の不幸に見舞われて御逝去をなさいました。その時点ではですね、新たに会長を選出、誰かを選んで選出というよりも、やはり会長に事故があるときはという副会長がというのがありますので、副会長に会長職を代行していただいて、今年度の委員会はそのまま継続していこうというように考え、現在に至るわけです。

今年度はですね、委員会の在り方はどういうふうを考えて、私いるかという、一番

は、委員会そのものがコミュニティースクールの在り方について、いわゆる勉強していく。それを第一の目的としております。それでコミュニティースクールの在り方についてというのは、これ委員会だけが学んでいっても片手落ちなので、第2回に行ったですね、CSマイスターをお招きした講習会、演題はコミュニティースクールに求められるものとして、コミュニティースクール等地域学校協働活動の一体推進の背景やら、導入の加速の重点とか、それから具体的なコミュニティースクールの中の熟議というのがあるんですが、熟議についてどういうものかとか、それから大切な心構えとして、学校と協議会がお互いに当事者意識を持つこと、そういう講話をいただいて、それで質疑応答をし、いわゆるそのコミュニティースクールについての勉強会をし、それでここにはですね、色麻学園の教職員が全員参加して一緒に聞いているんです、これ。いわゆる委員会だけが理解するのではなくて、委員会も学校も、これ私ももちろん参加してるんですけど、いわゆるこのコミュニティースクールについて理解して、よりよいものに目指していこうという考えで実施、そういう形で実施しております。今年から始まった新しい制度、色麻にとってはですので、すぐにですね、いわゆる成熟していくものとは思いません。来年度は今年よりさらに前進するというような形で、よりよいものにしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） いや、ちょっと聞くとね、悩むんですよ。2回目9月20日にCSマイスター今泉良正さん、良正氏かな、この方が文科省のほうから来ていただいて、委員の役割と題したことについて講義講話をしてるわけですよ。そこに学校の先生四十数人来て、校長先生を含め、なおかつ教育委員会、あとは協議会のメンバーがここに入っていると。ただこの時点で会長はもういないということですよ。そしたらその辺り役割についてということであれば、じゃあ会長ってどういう役割なの、副会長ってどういう役割なのって話、多分あると思うんですよ。多分そういうことがなかったのかどうか俺分かんないですよ、私聞いてないから中身は。そういうことも含めて、協議会というものの母体の考え方、本質の根幹がどういうことなのか、新たなことではあるものの、そこに特別職として負託を受けた方々がいるわけですから。しっかりと学んでいただいたものだとこっちは御理解してるんですよ。そこに予算もつけてるわけですね。

そしたらそこについて、今の答弁というのはどうなのかなあって、成熟してないからこれから。確かに成熟はしてません。ただ、教育は待たないでいろいろあるわけですよ。時代変わってきてんですよ。去年の答弁見てね、なかなか変革が厳しいって話、教育長はしてた。ただ、昨今のこの多様化の時代です。それ言われてられないんですよ。いろんな問題あると。そういったことを加味するといろんなことに対応していかなくちゃいけない。この後にいじめ、不登校の問題も出てきます。そういうことも含め、この協議会のメンバーにどのようにして、これをグランドデザインつくった校長先生が示しながら、教育委員会がそれにサポートしつつやっていくのかってことなんです。その点ど

う考えてるのか、今の話だとこれからやりますって話が聞こえないんですね。土台のベースは僕はあると思うんで、その点について再度答弁を求めます。

○議長（天野秀実君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） まず、全てこれからやりますということじゃないんですね。今年始まったらすぐスタートして、機能がしっかり満たされれば、それほど楽なことはいし、もちろん議員さんおっしゃるように、世の中の動きが早いのでやっていかなくちやないというのも本当に事実なんですけども、そのためにも、こういう研修会とか開きながら進めてきたというわけです。それで第2回の研修やったときに会長が不在だったというのは、本当に直前に不幸が起きたということで、もう何も対応するすべもなく第2回は予定どおりやりました。そしてもうこの時期ですので、今年度は副会長に代行していただいて、来年度新たに会長となり得る人を指名、委嘱しまして、またスタートしようという考えに至ったところです。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） ここでずっと引っ張ってもね、水掛け論になりますから、来年度新たに新体制で進められてやっていくということですから、それはしっかりと見ていきますんで、その点だけお願い申し上げたい。

この後4つ目の質問です。

令和5年度の全国学力テストの本校の結果はということで質問を出させてもらっております。

○議長（天野秀実君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） 令和5年度の全国学力学習状況調査は、令和5年4月18日に実施しております。調査結果につきましては、学力状況調査は学力の一部を表すものであり、学校における教育活動の一側面であることから、平均正答率などの数値を公表することにより、学校間の序列化や過度の競争をあおるおそれがあることにより、数値での公表はこれまでどおり差し控えさせていただいております。

前期課程小学校国語においては、昨年度と比較すると、県との乖離は2年続けてプラスに転じております。しかし、前期課程算数においては、県及び国との乖離は広がっております。後期課程中学校国語においては、昨年度と比較すると、県及び国との乖離は改善が見られ、後期課程の数学においては、昨年度と比較すると、県との乖離は改善が見られました。

この調査結果は、教育委員会、学校それぞれで詳細に分析を行い、課題に対して自分の考えを持ち、友達の考えをよく聞いて考えを深め、表現する学習を充実させ、一斉学習、個別学習、共同学習のそれぞれの場面において、i P a dの目的に合った効果的な活用を図ることが必要と考え、各教科での授業改善を行っております。また、宮城県としても、学力向上のため、管内学力向上対策連絡会議を開催し、管内の学力向上施策の

情報交換や学力向上施策の協議を実施し、情報交換の内容を町の学力向上推進会議等で協議し、授業づくりの改善を図り、より義務教育9年間の連続性を意識した授業づくりを行い、学力向上に向けての取組を進めております。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 今、課長から答弁いただきました。

学力の状況についての説明で、昨年同様の答弁に近いのかなと。あくまで公表は控えさせていただきたい。しからば町長にお尋ねします。何のため学力向上するんですか。テストって何のためにするんですか。答弁お願いします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 私、教師ではありませんから、正確かどうか分かりませんが、どの程度の力がついているのかどうかの評価の一つの基準になるんだらうというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） それはどのようにして分かるんでしょうね。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） やっぱり試験であれば、試験の内容等によつての判断になるんじゃないだらうかと思います。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） もう今、町長の答弁、試験の内容、結局点数ってことですよね。点数評価ここで出さないと。差別化を図るために。過度なね、競争をあおる形になると。何をもって過度な競争なんんでしょうか。教育委員会がそういう答弁してるんですけど、町長どう思います。町長として。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） こういうふうにするのにはやっぱりそれなりの意味があるわけでしょう。結局子供たちの過度な、普通の競争はいいんでしょうけど、過度なということになってくるといかなものかということだらうと思います。ですから全部表すことも1つの方法、こういうふうにしつかりしたものを出さないのも1つの方法。どっちがいいかについては私は分かりませんが、それなりの意味合いはあるというふうには捉えたいと思います。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） あのね、町長ね、俺こう思うんですよ。色麻町に中学校1校しかないんです、いいですか。教育委員会1つここあってね、このつながりしかないんです。ほか、隣町加美町、大和町、大きいところで大崎市、この中で競争するんですよ。全部点数出てくるんです。校長先生分かるわけですよ。今回うちの生徒の平均点は幾らだ、頑張ったんだよ、教育長から多分お褒めの言葉、そういうのが出るんだと思います。色麻はそれがありませんよ。競争力ってことが必要だと思うんですよね。競争のない社会であればいいですよ。この不透明な世の中、これから多様化の世界をどのようにやって

いくのか。競争心をあおってはいけない、片や教育で言ってる、ただ学力の向上を目指す、相反すること言葉です、ここは。その点どう捉えるのか、すごい不思議なんです、私。その点を再度町長に求めたいと思います。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） さっき申し上げたとおりで、それぞれ意味合いはあると思います。教育関係については、あまり私は直接口挟むことはしておりません。やっぱり教育委員会、教育長を中心とした執行をする機関でありますので、それぞれの思いがあってそういう判断がなされ、本町としてはこういうふうにやったということであって、そのことについては、私は何も異論を唱える気もございませんし、本町のやり方だろうというふうに理解をしたいというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 過度な競争の、私答えました、課長が答えました捉えなんですけども、いわゆるこれは学校間の競争という意味と私は捉えております。学力テストですね、昔になんですけど私の学生時代あったんですかね、全国学力テストが一斉にやっていた頃ですね。本当に何ていうか点数至上主義というかですね、それに対する学校の取組が非常に何ていうかあまりよくない取組が増えてきたのでということで、一斉に学力テストをなくして、それで数年前からこの全国学力テストというのが復活したという経緯がございます。その過度の競争というのは例えばですね、いわゆる学力テスト対策の勉強、例えば高校入試であれば過去問をいっぱい解くだとかね、そういう似たようなこうやって勉強、そういうような勉強が目立ってしまってこれはよくないというので、過度な競争を避けるというお話だったと私は捉えております。

それで例えば、色麻1校なんですけども、複数ある教育委員会も学校ごとによいゆる数値データを出しているところもあれば、より多いところは数値を出しても市町村全体だけであって、学校ごとには出してない。そういうところが主流ではなかったと思います。ただし、学校から保護者に対しては、ある程度具体データを提示しているというところもございます。それはいわゆる市町村によって違います。色麻の場合は、先ほど議員さんがおっしゃったように、1校です。1校で学校間の過度な競争というより1校ではね、学校間の競争ってないんですけど、私が一番危惧してるのは、これは前にも答弁したんですけども、例えば数値を公表することによって、例えば今年の中学校3年生はそうだったけど去年のはそうだったなとかっていう、何ていうんですかあまりよくないお話なんか出てくると、子供たちのためにもよくないなという意味で、1校だからこそ数値データの公表は控えているところでございます。

以上です。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） あくまでも教育長は1校ゆえに出さないということでございますね。あのね、なんでこういう話するかと、この後の質問にね、いじめ、不登校の問題つうのがあるんですよ。いいですか。結局学力の高いところの学校の生徒さんにおい

て、いじめ率、極端な話、不登校率どうなっているか分かりますよ。私じゃなくても。学力の高いところはそんなことしてる場合じゃないですから。そういうことを含めてどうなんだって話したんですよ。そういう観点であればそれ以上聞きません。

5番目に入りたいと思います。

現在のいじめ、不登校の現状についてお尋ねします。

○議長（天野秀実君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） 現在のいじめ、不登校の現状はというところでございます。

いじめにつきましては、前期課程で、今年度1月までは6件の報告がありました。全て高学年の案件で、グループ内での人間関係上のいざこざやからかいや悪口でございます。前期課程は、現在指導見守り中の事案は、昨年からの継続指導中の事案と合わせて11件となっております。後期課程は今年度1月までは2件の報告がありました。内容は部活動及びSNS上のトラブルです。指導見守り中は1件となります。

いじめ事案の学校の対応としては、双方の該当児童生徒への聞き取り、加害児童生徒への聞き取りと指導、双方の保護者への連絡、そして最低3か月の経過観察後、再度加害被害児童生徒への聞き取り、保護者への聞き取りを行います。そして被害保護者に確認を取って、学校のいじめ防止対策委員会を経て、解消という判断を行っております。

続きまして不登校について報告させていただきます。

不登校とは、何らかの心理的・情緒的・身体的あるいは社会的要因や背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるために、年間30日以上欠席した者のうち病気や経済的な理由によるものを除いた者を指します。

まず前期課程は、今年度は1月時点で4人です。不登校の内容について、まずは前期課程について説明します。4人の児童は、子供の心のケアハウスとつながっている児童が1人、スクールソーシャルワーカーとつながっているのが2人、スクールカウンセラーとつながっているのが1人となっております。学校と子供の心のケアハウスやスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーと連絡を取り、保護者と定期的に面談等を行っております。後期課程は、今年度1月で8名です。8名のうち6人が、昨年度からの不登校となっております。8名のうち、子供の心のケアハウスとつながっている生徒は5名おり、子供の心のケアハウスを利用して勉強しているのは2名おります。そのほか、2人はほかの教育機関やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとつながっております。1名は学校に週二、三日登校している生徒となります。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 今、いじめ、不登校についての現状を、お示しいただきました。昨年と比べてどうなんですかね、状況。そんで不登校についてはね、継続案件もあるもんですから、その辺りをどのように分析して、今、対応しているのか。

あともう1つ、前期課程と後期課程と今言ってるんですけど、これ前期課程は旧小学校ということか。あと後期っていうのは中学校ということでしょうか。

○議長（天野秀実君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 前後逆になりますが、前期は小学校、旧小学校、後期は中学校でございます。

不登校の、昨年と比べてどうだったかということこれ、今年度は1月末までのデータでございますので、前期課程については、昨年が1月末日、これ3月の年度末での3名でございましたが、今年度は1月の時点で4名だということです。後期課程については、去年、昨年の1月は10名、年度末3月末は12名でしたが、1月末10名が今年度1月末は8名となっております。

あといじめもでしたっけか。不登校、「不登校」の声あり）いじめについてはですね、前期課程は、今年度認知件数が6件、1月末6件、昨年度4年度は1月末11件でした。3月末には13件となって。後期課程、中学校については、1月末については2件、昨年度は認知件数は4件となっております。

以上です。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 状況的には、全般的に若干微増してるところが増えていると考えればいいのか。要は継続案件まで入れると。

そこで1つ質問なんですけども、本町の学園において、不登校支援シートなるものは御用意しておりますか。というのは、昨年の令和5年において宮城県の教育委員会で、九十何ページの指標出したやつ、私言いましたよね。あの中に載ってんですよ。約1年間たってるから見ていらっしゃると思うんで質問しているんですよ。いいですか。やっていますかってことをまず。

○議長（天野秀実君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 私は確認はしておりませんが、不登校については、ケアハウス等と一緒に合同に、何ですか会議を定期的に持って支援しておりますんで、そういう支援のための資料というのは準備しているものと考えております。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） しかれば教育長は、内容については把握なされてないということでございますよね。今の答弁聞くと。要はケアハウス、支援のほうでやってるから、こちらは分かりませんということの答弁ということで聞けばいいんですか、再度お尋ねします。

○議長（天野秀実君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 不登校シートそのものについてはでございます。例えば不登校のそれぞれの児童であったり生徒の状況については、毎月の報告もございますし、あと校長先生等の情報交換もありますから、それぞれについては、細かいところまでとはいかないまでも、不登校、いじめの状況については、私自身も理解しているつもりがございます。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 今の答弁聞いてるとね、なかなか難しいんですけども。しからば改善してんのかな。今現状。昨年の継続案件も含め改善に向かっているのかどうか。向かっているというんだったらそれは何を根拠にして、学校に行ける子供が増えましたよということなのかどうか。ただ、学校に行くのが目的ではないと思うんですよ。前に答弁いただいていますから。その点をどのように捉えているのか。今の現状を踏まえて。学園の状態をね、どうなのかお尋ねいたします。

○議長（天野秀実君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 私はですね、改善しているかどうかという、全体としてはそういう考えを持っておりません。あくまで個々について考えております。例えば、昨年の状況継続から見ても、改善している児童生徒もいれば、昨年と同様な生徒がいるのも事実でございます。その改善しているのはどういうことかという、先ほど議員さんがおっしゃったように学校に来れるようになった。ただ学校に来れるようになったといっても、学校に入って学び支援教室に行けるようになった、そういうのもございます。それからケアハウスに行けるようになったとか、それも改善と認めていく。とにかく家から出て、学校なりそういうケアハウスなりほかの機関なりに行ける、そういうことは改善と考えて捉えております。ただ、残念ながら去年同様改善していない児童生徒もいるのも事実でございます。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 時間だからね、多分途中でやめろってことですけど、最後に1項目ね、時間前に。今、多様化という言葉、私、前応談で言いました。学校に行くだけが、今、教育現場ではないよと。要するに中学校行かなくても義務教育課程終了できるんですよ。御存じのとおりね。大検を受けて大学まで行ける時代です。そういった部分のアプローチも今後考えなきゃない。いろんな多種多様に向けた学生、生徒が出てくる。その点学校でどう捉えるの。今後そういう部分も含めて考えなきゃないんじゃないですかってことなんです。ただ不登校だけじゃない。不登校の児童、生徒さんにはそれなりの考え、思いがあると思います。下手な大人より考えてますよ。その点をどのように教育現場として把握しているのか。把握した上で、どうやってタイアップして、スクールソーシャルワーカーなり、スクールワーカーなりね、さっき言ったケアハウスなりを活用し、色麻学園として寄り添ってやっていくのか、それだけをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（天野秀実君） 5番相原一広議員にお諮りいたします。

ただいま一般質問続行中ではありますが、残りの一般質問の答弁を明日にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。（「明日の午後ですね」の声あり）明日の午後。よろしいでしょうか。5時過ぎてしまう可能性あるから。（「いいですよ」の声あり）よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。

それでは5番相原一広議員の残りの一般質問と答弁を、明日にお願いいたします。
続いて各議員にお諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。

よって本日はこれにて延会することに決しました。

続いてお諮りいたします。

明日3月7日は議事の都合により、午後1時30分に開会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。

よって、明日3月7日は午後1時30分に開会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後4時57分 延会
